

令和元年度 新宿区教育委員会の権限に
属する事務の管理及び執行の状況の点検
及び評価（平成30年度分）報告書

令和元年 10 月
新宿区教育委員会

目 次

第 1	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価	1
第 2	令和元年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価 の実施方針について	1
第 3	点検及び評価会議の実施	2
第 4	平成 30 年度新宿区教育委員会の活動について	2
第 5	新宿区教育ビジョン(第二期：平成 30～令和 9 年度)の概要 ～3 つの柱と 10 の施策～	5
第 6	新宿区教育ビジョンに掲げる個別事業の点検及び評価	
	(1) 点検・評価シート	12
	(2) 学識経験者の指摘・意見及び教育委員会の対応・判断	63

第1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、平成20年度から、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育委員会自らが点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられました。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとするされました。

【根拠法令】 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

第2 令和元年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について

新宿区教育委員会では、令和元年第6回教育委員会定例会において議決した「令和元年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針」に基づき、点検及び評価を実施します。

1 実施目的

- (1) 教育委員会が、教育に関する事務及び執行状況を点検及び評価し、課題や今後の改善の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図る。
- (2) 点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、議会に報告するとともに、公表することにより、区民への説明責任を果たし、信頼される教育行政の推進を図る。

2 点検及び評価の対象

新宿区教育ビジョンに掲げる全ての個別事業とする。

3 実施方法

- (1) 点検及び評価は、平成 30 年度の個別事業の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の方向性を示すものとする。
- (2) 学識経験者の意見を聴取した上で実施する。
- (3) 10 月の教育委員会定例会において点検及び評価の結果をまとめた報告書を決定し、翌年度の事業実施方針及び予算見積りに反映する。また、報告書は区議会へ提出するとともに公表する。

第3 点検及び評価会議の実施

- 日時 7月31日 10:00～12:00
- 本庁舎6階 第2委員会室
- 学識経験者
 - ・ 村上 祐介 氏 東京大学大学院教育学研究科准教授
 - ・ 藤井 千恵子 氏 国士舘大学体育学部こどもスポーツ教育学科教授
 - ・ 浅田 学 氏 東京栄養食糧専門学校教育部教授
- 内容
平成 30 年度個別事業実績説明及び意見聴取

第4 平成 30 年度新宿区教育委員会の活動について

新宿区教育委員会の会議は原則として毎月第一金曜日に定例会を開催し、必要に応じ臨時会を開催しています。

平成 30 年度は、定例会 12 回、臨時会 7 回を開催し、議案 43 件、協議 3 件、報告 37 件について審議等を行いました。

<主な審議等>

令和元年年度から使用する区立中学校教科用図書（「特別の教科 道徳」）について、7 月の臨時会において、公平・公正に討議・検討を行いました。採択の候補となる教科用図書について、最終的に 6 人の委員がそれぞれの意見を述べ、全委員の意見の一致により、8 月の定例会で、新宿区の生徒にとって適切な教科用図書を採択しました。

また、新宿区立図書館 9 館について、平成 30 年度をもって指定管理期間が満了となるため、各施設を管理する指定管理者を指定しました。

＜主な取り組み＞

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会（以下、「東京 2020 大会」という。）の開催を契機として、子ども一人ひとりの心と体に人生の糧となるようなかけがえのないレガシー（有益な遺産）を残していくため、さまざまな学習活動や体験の機会を提供しました。具体的には、希望する児童・生徒を対象に、英語だけの環境に身を置く 2 泊 3 日の英語キャンプを実施するとともに、日本舞踊・落語・和妻・能楽（狂言）の伝統文化体験教室を全小学校で、和楽器（箏・三味線等）の演奏体験を全中学校で実施するなど伝統文化理解教育を実施しました。また、ブラインドサッカーをはじめとした、全区立学校での障害者スポーツ体験事業に加えて、東京 2020 大会終了後も活用できるパラスポーツ学習教材を作成し、障害への理解を深める教育の充実を図りました。

特別支援教育の推進として、発達障害等のある児童・生徒への適切な教育的支援を強化するため、特別支援教育推進員を増員しました。また、小学校の「まなびの教室」の開設に続き、中学校 3 校で「特別支援教室」を先行実施し、令和元年度からの全校実施に繋げました。

このほか、平成 29 年度に実施した、区立学校・幼稚園に勤務する教員を対象に行った勤務実態調査で明らかになった教員の長時間勤務の実態をふまえ、教員が健康でやりがいを持ちながら質の高い教育活動が確保できるよう、夏季休業中の一斉休暇取得促進期間の設定や、タイムレコーダーの導入など、学校における勤務環境の改善に向けた取組を、実践できるものから速やかに実施しました。

＜教育委員会の会議以外での教育委員の活動＞

教育委員は定期的に学校を訪問し、学校の経営方針等について説明を受けるとともに、授業の様子や施設の状況等を視察し、学校の実態把握に努めています。また、教育委員会が指定した学校が 1～2 年間かけて研究した成果を発表する研究発表会に出席したほか、新宿区立中学校生徒会役員交流会で生徒会役員の生の声を聞き、保護者代表者との懇談会で PTA 役員の方々と意見交換を行いました。

また、平成 28 年度に開始した英語キャンプについて、現地での実施状況を把握するため女神湖高原学園を訪れ、中学校の部を視察しました。

今後も、学校訪問等の機会を通じて、教員や保護者等との意見交換の場を持ち、現場の実態を踏まえ、教育の諸課題に的確かつ迅速に対応していきます。

また、新宿区総合教育会議では、「教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策について」を議題として、区長と意見交換を行い教育の課題の共有を図りました。

学校訪問実施校数：21 校

研究発表校数：3 校

新宿区総合教育会議：①平成 30 年 8 月 28 日 ②平成 31 年 1 月 8 日

新宿区立中学校生徒会役員交流会：平成 30 年 12 月 25 日

保護者代表者懇談会：平成 31 年 2 月 7 日

第5 新宿区教育ビジョン(第二期：平成30～令和9年度)の概要 ～3つの柱と10の施策～

柱1

子ども一人ひとりの「生きる力」をはぐくむ質の高い学校教育の実現

変化の激しい時代を担う子どもたちは、社会において自立的に生きるため、知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を身につける必要があります。子どもの学力や学習の状況、心や体の状況など様々な課題を的確にとらえ、子どもたちの力を着実に伸ばす、より質の高い学校教育を実現します。

施策1 確かな学力の向上

- 子ども一人ひとりの課題に丁寧に対応するとともに、長所や強みを活かすという視点に立ち、すべての子どもの能力を最大限に伸ばす教育を実現していきます。

義務教育で身に付けるべき基礎学力を保証するために、特に基礎的・基本的な学力が十分でない子どもへの支援を充実します。また、伸びる子どものより発展的な学習を積極的に支援します。

さまざまな調査結果を分析し、教育課程や指導方法等を組織的に見直すとともに、「分かる授業」への工夫・改善を図ることにより、一人ひとりの学力の定着と向上につなげます。

- 調べ学習をはじめとする言語活動を重視した指導により、言語に対する関心や理解を深め、思考・判断等の知的活動やコミュニケーション、感性・情緒の基盤である言語能力を高めます。教育活動全体を通して、体験的な活動や問題解決的な学習を積極的に取り入れ、子ども一人ひとりの実践的な資質・能力を育成します。

児童・生徒の学習意欲を高め、主体的に学ぶ機会を充実するために、ICTを活用した教育活動の一層の充実と「主体的・対話的で深い学び」の実現を図ります。

- グローバルな視野を持ち、時代の変化を見きわめながら自らの将来を切り拓く先進的、開発的な才能を芽生えさせ、伸ばすためのさまざまな手法による国際理解教育、英語教育、理科教育及び情報技術活用能力を高める教育の充実を図ります。

施策2 豊かな心と健やかな体づくり

- 豊かな人間性や社会性を育み、子ども一人ひとりが、かけがえのない自己を肯定的に捉えるとともに、命の大切さを理解し、他者に対する思いやりや感謝の気持ちを言葉にして素直に伝えようとする心を養います。
- 体験的活動や学校の教育活動全体を通じたキャリア教育の充実を図り、子どもたちが社会における自己の役割について考え、社会の一員であることの認識を深めます。また、優れた伝統と文化を理解し継承するとともに、郷土新宿に愛着を持ち、地域の発展に寄

与したいと思う気持ちを育成します。

- スポーツを通じて健康づくりや体力の向上に向けた取組を進めるとともに、学校・家庭・地域が連携して、積極的に運動やスポーツに親しむ習慣や意欲・能力を育成します。
子どもたちの心身のバランスのよい発達のため、家庭と連携し、望ましい食習慣等、健康的な生活習慣の形成を促します。
- 東京 2020 大会の開催を契機として、子ども一人ひとりの心と体に人生の糧となるようなかけがえのないレガシー（有益な遺産）を残していくため、すべての学校及び幼稚園でさまざまな学習活動や体験の機会を提供します。また、大会後もこれらの教育活動を継続・発展させていきます。

施策3 就学前から中学校までのつながりのある教育の推進

- 公私立の幼稚園・保育園・子ども園の連携を推進し、教育・福祉・子ども・保健等の各部門の情報共有を重視しながら、個々のニーズに応じた、幼児教育・保育や子育て支援事業の利用の機会を提供していきます。
- 区立の幼稚園・保育園・子ども園が交流や研修等を継続的に進め、それぞれの良さと特性を学び合い、互いの保育内容の一層の充実を図るとともに、交流や研修等について、就学前の子どもの育ちをともに担う私立の幼稚園等にも働きかけていきます。また、区内の子育て支援を担う施設と十分に連携しながら、公私立の幼稚園における子育て支援機能を充実します。
- 幼児教育・保育と小学校教育との滑らかな接続のため、指導及び支援の継続性を重視し、小学校と幼稚園・保育園・子ども園との連携を十分に図り、相互の教育と連続性についての共通理解を深めます。
- 生徒がスムーズに中学校生活をスタートできるよう、小学校段階の教育内容を再度取り上げて繰り返し指導するといった工夫や、小・中学校の教員が授業を見合ったり、共同して授業を行ったりするなど、相互交流の一層の促進を図ります。また、各教科の連携プログラムを活用し、効果的・効率的な学習内容の接続を図り、確かな学力の向上につなげます。

柱2

新宿のまちに学び、家庭や地域とともにすすめる教育の実現

子どもの教育において、新宿の伝統・文化を生きた教材として積極的にとり入れ、地域に根ざした教育を進めていくことが大切です。また、教育に対する保護者や地域の多様な要請にこたえていくために、家庭・地域・学校がともに学び、ともに育つ関係を実現します。

施策4 地域との連携・協働による教育の推進

- 各校の地域協働学校運営協議会の取組を支援し、活動内容のさらなる充実を図ります。また、小・中学校間や近隣の学校間の連携を展開することで、地域が一体となって子どもたちの成長を支援する取組を一層推進していきます。さらに、地域との連絡会を実施し、地域協働学校の取組を積極的に周知して地域の理解を促進するとともに、人材の確保等の課題の解決に向けて地域とともに検討していきます。
- 地域の教育力を学校につなぎ、教育活動の充実を図るスクール・コーディネーターと、学校運営に地域住民や保護者が参画し、学校と地域が一体となって子どもたちの成長を支援する地域協働学校運営協議会との連携により、地域の教育力の一層の活用を図ります。
- 新宿のまちの特性を活かした教育活動を進めるため、地域協働学校の取組等を活用したキャリア教育を推進するとともに、区民、地域団体、企業や大学等との連携・協働により、地域の文化や歴史、芸術等の資源を学習教材として積極的に活用します。

施策5 家庭の教育力の向上支援

- 保護者が家庭教育の重要性を認識するとともに、孤立することなく子育ての悩みを共有し、安心して家庭教育を行えるよう、学びの機会を提供します。
また、共働き世帯や困難を抱える家庭等、さまざまな家庭のあり方に応じた多様な形態による家庭の教育力の向上を支援していきます。
- 子育ての悩みについて保護者同士が話し合ったり、保護者と教員が共有したりしながら、互いに支え合って家庭の教育力を高めることができるよう、PTAの主体的な活動への支援を充実します。
また、保護者が学校行事等へ参加しやすくなるよう、企業等へ協力を呼び掛けていきます。

施策6 生涯の学びを支える図書館の充実

- 新宿区立図書館基本方針に基づき、「区民にやさしい知の拠点」として、休館日の変更による利用機会の拡充や電子書籍等を含む魅力ある情報資源の整備等の検討を通じて、

高齢者や障害者、外国人等、さまざまな人に一層利用され、活用される図書館を実現していきます。

旧戸山中学校の跡地に「区民にやさしい知の拠点」にふさわしい新中央図書館等の建設を目指します。

- 新宿区のすべての子どもが、あらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動ができるよう、新宿区子ども読書活動推進計画に基づき、家庭・地域・学校・行政が連携を図り、子どもの読書活動の推進に取り組みます。

施策7 子どもの安全の推進

- さまざまな事件・事故や自然災害等の危険性、安全・安心な社会づくりの意義を理解し、自らの生命を守るために必要な知識や技能を身に付けさせるとともに、安全で安心な社会づくりに貢献しようとする態度の育成を図ります。

また、メディア等からのさまざまな有害情報や、インターネット・SNS等の利用に潜む危険を理解し、児童・生徒の情報モラルを育成するため、学校、家庭、企業等と連携した情報モラル教育を実施します。

- 学校安全計画及び学校危機管理マニュアルを必要に応じて検証・改善するとともに、学校施設や通学路の安全性を確保するため、必要な設備の整備・運用を図ります。

また、児童・生徒等の安全に関する課題について学校、家庭、地域が共有するとともに、PTAの主体的な活動や地域協働学校のしくみを活かすなどして、家庭や地域、関係機関等と連携・協働した安全・安心の取組を推進していきます。

柱3

時代の変化に対応した、子どもがいきいき学ぶ教育環境の実現

子どもがよく学び、よく遊び、心身ともに健やかに育つことを目指し、高い資質・能力を備えた教師が自信をもって指導に当たり、いきいきと活気ある活動を展開する学校を実現します。

施策8 一人ひとりの子どもが豊かに学べる教育環境の整備

- いじめや不登校にかかわる、各校や教育センターにおける取組をより一層充実させ、不登校等の児童・生徒の出現ゼロを目指します。また、教育センターの教育相談を活用し、教育相談室やつくし教室と学校の連携をより一層推進します。研修等により教職員の対応力を高めるほか、家庭に課題がある場合については、地域の関係諸機関や民生委員、児童委員等とのネットワークを活用し、家庭に寄り添った支援を行っていきます。
- 障害のある児童・生徒の増加に伴い、「個の状況に応じた適切な指導」をさらに推進していく必要があります。子どもの将来を見据え生きる力を育むために、学校が保護者と積極的に情報を共有する機会を持ち、他機関との連携を図りながら、子どもの能力を最も伸ばす支援や指導を行うとともに、一人ひとりの確かな学びを保障する体制を整備していきます。
- 日本語が分からない状態で転入してくる幼児・児童・生徒が日本の学校に慣れ、円滑に生活することができるよう、日本語の初期指導を行うとともに、必要な教科学習の支援を行います。
- 共生社会を担う子どもたちの視野を広げ、社会性を養い、豊かな人間性を育むため、障害のある子どもたちや外国にルーツを持つ子どもたちから学び合うことのできる交流・学習を進めていきます。
- 子どもたちが経済状況等の家庭環境にかかわらず確かな学力や社会性を身に付けることができるよう、放課後等学習支援及び学校図書館の放課後等開放を行います。また、学業や進路等、教育上の悩みに対して、専門家による相談体制を整えます。さらに、幼稚園保護者に対する負担軽減や就学援助等により、家庭への経済的な負担を軽減し、子どもの学びと育ちの機会を支えています。

施策9 学校の教育力の強化

- 校長・園長のリーダーシップのもと、組織的で実行力のある学校・園運営や中・長期的な視点に立った創意工夫ある教育活動の展開を具現化するため、校長・園長の裁量予算の一定額確保や公募制等の人事権の拡充に向けた取組を進めます。
さらに、管理職のリーダーシップの強化や教職員のメンタルヘルスマネジメントも含めた学校経営能力の向上を図る研修を充実します。
- 教員の長時間勤務の実態をふまえ、勤務環境の改善に取り組むとともに、取組の実効

性を担保できる状況を整えます。あわせて、教員の働き方の意識改革を進めます。これらの取組により長時間勤務を解消し、教員が健康でやりがいを持ちながら質の高い教育活動を継続することで、子どもたちが生涯を切り拓いていける力を一層伸ばしていきます。また、他区と連携・協働し、必要な対策について国・都へ一層働きかけていきます。

- 新学習指導要領及び新幼稚園教育要領を見据えた教育課程及び授業・保育方法の改善や、英語、道徳、特別支援教育等の新たな課題への対応、チームとしての学校の実現に向け、教職員それぞれの経験と職層に応じた研修や学校支援アドバイザーによる訪問指導等を体系的に実施し、教員の資質・能力の向上を図ります。特に小学校の英語教育では、指導経験のある外部人材が授業への指導・助言を行うほか、英語だけの環境に身を置く研修等を実施し、教員の英語の指導力向上を図ります。

また、校・園内研究や研究発表等を通して、教員の自主的な研修意欲の高揚を評価・奨励し、教員が自ら学ぶ意欲を持つ風土の醸成を図ります。さらには、学校の情報化を進め、「分かる授業」を実践するとともに、教員同士が情報を共有し、相互に教材を開発・活用できる環境づくりを進めます。

施策 10 学校環境の整備・充実

- 教育用ネットワークを効果的に活用し、子どもたちの「主体的・対話的で深い学び」が実現できるよう、新学習指導要領に対応した環境を整えるとともに、学校図書館の学習機能を高めるため放課後等の開放を拡大するなど、子どもたちの学びの環境のさらなる整備・充実を図ります。
- 学校施設の長寿命化のための予防保全や施設整備に向けた方針について検討し、計画的な整備を推進していきます。
- 近年、未就学児数の増加傾向が続いているため、普通教室の整備・確保をするとともに、学校選択制度の見直し後の教育環境の変化を注視しながら、児童・生徒の学習や生活の場にふさわしい学校づくりを進めます。中期的には、再開発等の動向を把握しつつ、平成 24 年度に策定した「新宿区立小・中学校の通学区域、学校選択制度、適正規模及び適正配置の基本方針」で適正規模とした、小学校は 12 学級から 18 学級、中学校は 12 学級以上（当面は 9 学級）を目指し、これに向けた検討等を行います。

第6 新宿区教育ビジョンに掲げる 個別事業の点検及び評価

(1) 点検・評価シート

点検・評価シートの見方			
事業目的・事業概要		各事業の目的や主な内容について記載しています。	
※ 第一次 実行計画 事業のみ	平成 29 年度末の状況	各事業の平成 29 年度末における状況を記載しています。	
	令和 2 年度末の目標 (平成 30 年 2 月時点)	各事業の平成 30 年 2 月時点における令和元年度末の目標を記載しています。	
	平成 30 年度当初の計画	各事業の平成 30 年度当初の計画を記載しています。	
進捗 状況 平成 30 年度	(A)	取組み状況、成果 (数値)	各事業の平成 30 年度の取組みの状況や、実績値等を記載しています。
	(B)	取組み状況の 評価、課題	(A)欄に対する評価や、目標達成に向けた課題等について記載しています。
1 年間の達成度		A:当初の想定または予定していた成果以上の成果をあげた B:当初の想定または予定していた成果をあげた C:当初の想定または予定していた成果が十分あげられなかった	
改善内容、今後の取組み方針		評価結果や課題等を踏まえ、改善内容や今後の取組み方針を記載しています。	

新宿区教育ビジョン個別事業（平成30年度～令和2年度）点検・評価シート（平成30年度分）

個別事業名 事業目的・事業概要	担当課	平成29年度末の状況	令和2（2020）年度末の目標 （平成30年2月時点）	平成30年度当初の計画
		（年次別計画の記載のある事業のみ）		
施策1 確かな学力の向上				
1 学力調査を活用した個々の学力の向上 国や都の調査に加え、小学校2年生から中学校3年生までを対象とした新宿区独自の学力調査（新宿区学力定着度調査）を実施します。教科のねらいや学習内容の定着状況を経年で把握・分析し、指導の改善に役立てることにより、児童・生徒一人ひとりの学力の向上を図ります。	教育指導課 各学校	/		
2 学校サポート体制の充実 <第一次実行計画事業24④「学校支援体制の充実」を含む> 学習指導要領の改訂に沿った教科指導への対応、また、区学力定着度調査の結果から明らかになった中学校の課題の解決に向けた取組を行うなど、各学校の実情に応じたきめ細かい指導を行うために、学習指導支援員を配置します。 また、スクールスタッフや学校ボランティア等の地域の人材を活用し、学校での取組をサポートします。	教育指導課	・児童・生徒・保護者アンケートにおける学校の授業の満足度 86.3%	・児童・生徒・保護者アンケートに関する学校における授業の満足度 90%	・学習指導支援員の配置 58人
3 放課後等学習支援 授業だけでは学習内容の習得が十分でない児童・生徒や学習意欲・学習習慣に課題がある児童・生徒に対し、放課後等に一人ひとりの学習到達状況に応じたきめ細かい指導ができるよう、各小・中学校に放課後等学習支援員を配置し、基礎学力の定着を図ります。 また、学習習慣の定着が見られる児童・生徒には、家庭でも自ら進んで学習ができるよう、さらに学習意欲が高まるような声掛けや応用問題等の補助教材を活用した指導をするなど、自学自習のための支援も行います。	教育支援課	/		
4 ICTを活用した教育の充実 <第一次実行計画事業30> 平成21年度に区立小・中・特別支援学校全40校に整備した教室用ICT機器（プロジェクタ・実物投影機）について、平成29年度の普通教室に続き、特別教室・少人数教室等の更新を行います。 また、子どもたちが将来の社会で生きていくために必要な資質・能力を育むために、平成29年度に導入したタブレットパソコンや電子黒板機能付きプロジェクタ及び最新の実物投影機等、教育活動におけるICTの効果的な活用を推進するとともに、各校の教材の共有の促進、新学習指導要領に対応したデジタル教材やプログラミング教育等の研究を行います。	教育支援課 各学校	・ICT機器の更新 全普通教室412台 ・教育用ネットワークの再構築 区立学校全40校	・ICT機器の更新 特別教室、少人数教室 287台 ・プログラミング教育及びデジタル教材を活用した教育活動の実施	・ICT機器の更新 特別教室、少人数教室 287台 ・ICTを活用したプログラミング教育等の検討・モデル実施（小学校2校）

平成30年度 進捗状況		1年間の達成度	改善内容、今後の取組み方針
(A) 取組み状況、成果（数値）	(B) 取組み状況の評価、課題		
<ul style="list-style-type: none"> ・全小・中学校で新宿区独自の学力調査を実施しました。また、結果を分析して、「学力向上のための重点プラン」を学校毎に作成し、活用しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新宿区独自の学力調査については、経年比較を可能とすることにより、児童・生徒の課題を適切に把握し、授業改善に結びつけることで、児童・生徒の学力向上につながっています。 ・教育委員会としての分析について、具体的なポイントを示すなどの工夫を図ることで、各学校が自校の状況をより適切に分析できるようになっています。 	B	各学校が新宿区独自の学力調査の結果から、個々の学力の状況を経年で把握・分析し、児童・生徒一人ひとりの学力向上につながる計画を作成・実践することができるようにしていきます。
<ul style="list-style-type: none"> ・全区立学校に学習指導支援員（区費講師）を配置しました。（58人） ・各学校の「学力向上のための重点プラン」の作成を支援しました。 ・児童・生徒・保護者アンケートにおける学校の授業の満足度は、87.0%でした。 ・産育休代替教員が増加していることから、学習指導支援員・産育休代替教員研修会を年間3回実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会の充実を図り、学習指導支援員を授業の中でより効果的に活用することができるよう、取り組むことができました。 ・学習指導支援員・産育休代替教員研修会を通して、授業力や指導力の向上を図ることができました。 	B	令和2年度（小学校）及び令和3年度（中学校）からの新学習指導要領の全面実施に向け、学習指導支援員の配置等の充実について、引き続き検討していきます。
<ul style="list-style-type: none"> ・全小・中学校に放課後等学習支援員を配置し、学習に課題のある児童・生徒への支援を実施しました。 ・全小学校には、放課後等学習支援員を統括するチーフ支援員を配置しました。 ・延べ参加者数17,611人（対前年比1,815人減） 小学校（29校）11,751人 中学校（10校）5,860人 ・学校図書館の放課後等開放を拡大し、15校で実施しました。（江戸川小・市谷小・余丁町小・東戸山小・四谷小・四谷第六小・戸山小・戸塚第一小・戸塚第二小・戸塚第三小・落合第一小・落合第二小・落合第四小・西新宿小・西戸山小） 	<ul style="list-style-type: none"> ・授業だけでは学習内容の習得が十分でない児童・生徒等に対し、一人ひとりの学習到達状況に応じた指導ができ、基礎学力の定着が図られました。 ・学校図書館の放課後等開放モデル実施校を拡大することで、放課後等に自学自習や調べ学習が可能となる環境整備を推進しました。 	B	今後、放課後等に自学自習や調べ学習が可能となる環境をより一層充実するため、令和元年度から学校図書館の放課後等開放を小学校全29校で本格実施します。
<ul style="list-style-type: none"> ・ICTを活用した授業を行っている教員の割合（1日1回(5回に1回)以上） 小学校 96.2% 中学校 93.2% ・区立小・中・特別支援学校40校の教室に整備している特別教室・少人数教室等のICT機器（タブレット端末、電子黒板機能付きプロジェクタ、実物投影機）を更新しました（計287台）。 ・プログラミング教育等の検討、モデル実施教育課題研究校：3校（四谷小・落合第四小・牛込第一中） 	<ul style="list-style-type: none"> ・授業で日常的にICTを活用する教員の割合は高水準を維持しており、教員のICT活用が定着しています。 ・平成29～30年度にICT機器を更新したことを踏まえ、今後は、ICTのさらなる効果的な活用方法に向けて、教育課題研究校の取組の共有・実践等を進めていく必要があります。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続きICTを活用した授業の推進を行います。 ・転任管理職研修、ICTリーダー研修、夏季集中研修等でタブレット端末を活用した講座を開講し、教員の授業力向上を図ります。 ・教育課題研究校の発表会を通じて、タブレット端末をはじめとした最新のICT機器の活用についての研究成果を全小・中学校で共有します。 ・新学習指導要領に対応するため、デジタル教材やプログラミング教育等の検証を進めます。

新宿区教育ビジョン個別事業（平成30年度～令和2年度）点検・評価シート（平成30年度分）

個別事業名 事業目的・事業概要	担当課	平成29年度末の状況	令和2（2020）年度末の目標 （平成30年2月時点）	平成30年度当初の計画
		（年次別計画の記載のある事業のみ）		
<p>主体的・対話的で深い学びの実現</p> <p>すべての教科等の学習活動で、主体的・対話的で深い学びを意識した指導を推進し、学習を通して社会で生きて働く知識や技能、多様な考えを理解し形成する思考力・判断力・表現力等や、自ら学ぶ態度や人間性等の資質・能力を育成します。</p> <p>夏季集中研修会等、区が主催する研修会の実施や教育課題研究校による実践成果の発表等により、主体的・対話的で深い学びの趣旨や実践の工夫を区内の全教職員へ普及・啓発していきます。また、教員が実践を通して学び合い、優れた授業のイメージを共有し、授業改善への意欲を高めることができるよう、各校の校内研究会やOJTの充実を図ります。</p>	教育指導課 各学校	（年次別計画の記載のある事業のみ）		
<p>ICTを活用した英語教育の推進 ＜第一次実行計画事業33①＞</p> <p>学習指導要領の改訂に伴い、小学校3・4年生で外国語活動が導入されるとともに、小学校5・6年生で英語が教科化されることをふまえ、英語の習得と国際感覚の醸成のため、全小学校にデジタル教材を導入します。</p> <p>デジタル教材の活用により、児童の英語に対する関心・意欲を一層高め、効果的・効率的な学習につなげます。また、児童一人ひとりの習熟度に応じた主体的な学習を促進し、英語における「聞く、話す、読む、書く」の各技能の総合的な習得に結び付けます。</p>	教育支援課	-	<ul style="list-style-type: none"> デジタル教材を活用し、英語に対する理解が深まった児童の割合80% 	<ul style="list-style-type: none"> デジタル教材等導入のための検討（小学校2校）
<p>外国人英語教育指導員の配置の充実 ＜第一次実行計画事業33②「コミュニケーション能力を高め国際理解を深める英語教育の推進」＞</p> <p>小学校における英語教育では、低学年から英語に対する興味・関心を高め、身近な言語として感じ、また英語を活用し積極的にコミュニケーションを図ることができる能力を高めることが重要です。</p> <p>このことから、全学年に対し外国人英語教育指導員を活用した質の高い授業を実施することで、英語教育の充実を図るとともに、外国の文化や生活に触れる機会とし、国際理解を深めていくことにつなげます。</p> <p>中学校においても、英語の授業や英語の部活動等に外国人英語教育指導員を指導助手として配置し、生徒が英語に触れる機会の充実を図ります。</p>	教育支援課	<ul style="list-style-type: none"> 外国人英語教育指導員を活用した授業の実施 <p>小学校 1・2年生（年間10時間程度） 3・4年生（年間20時間） 5・6年生（年間35時間）</p>	<ul style="list-style-type: none"> 外国人英語教育指導員の指導のもと、英語に対する理解が深まったと回答した児童・生徒の割合90% 	<ul style="list-style-type: none"> 外国人英語教育指導員を活用した授業の実施 <p>小学校 1・2年生（年間10時間） 3～6年生（年間35時間）</p>

平成30年度 進捗状況		1年間の達成度	改善内容、今後の取組み方針
(A) 取組み状況、成果（数値）	(B) 取組み状況の評価、課題		
<ul style="list-style-type: none"> 新宿区独自の学力調査の結果を踏まえた、「学力向上のための重点プラン」を作成し、年3回、指導方法の工夫・改善を目指した見直しを行いました。 新教育課程検討委員会（小学校）を設置し、新学習指導要領の趣旨や主体的・対話的で深い学びの視点での授業改善に資する資料を作成し、各学校へ配付しました。 主体的・対話的で深い学びを教育課題として教育課題研究校（四谷小、落合第四小、牛込第一中）における実践研究を進め、10月に研究発表会を開催しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 各校が「学力向上のための重点プラン」を作成することにより、指導方法の工夫・改善を推進しています。 資料を作成し各学校へ配付することで、新学習指導要領の趣旨や主体的・対話的で深い学びの視点での授業改善が推進することができました。 教育課題研究校で研究発表会を実施し、研究成果を区内の全小・中学校の教員間で共有することができました。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 「学力向上のための重点プラン」を新宿区独自の学力調査（平成27年度より実施）の結果を基に作成するとともに、自己申告や学校評価と連動させ、指導方法等の工夫・改善を図っていきます。 教育課題研究校発表（四谷第六小、淀橋第四小／令和元年10月16日実施予定）の研究成果を共有していきます。
<ul style="list-style-type: none"> 各教科におけるICT活用を教育課題として、教育課題研究校（四谷第六小・淀橋第四小）においてデジタル教材を活用した授業づくりの検証や検討を行いました。 外国語教育推進委員会でデジタル教材の効果的な活用方法や指導方法について検討を行い、活用方法をリーフレットにまとめました。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育課題研究校における取組の検証・検討を踏まえて、デジタル教材の効果的な活用場面の検討やコンテンツに関する研究など、令和2年度の全区立小学校の導入に向けた準備を着実に進めることができました。 外国語教育推進委員会においてまとめたリーフレットを各学校に配付し、全教員が事例を共有することができる環境を整えることができました。 	B	<p>小学校3・4年の外国語活動、5・6年の外国語科の全面実施を見据え、教育課題研究校2校（四谷第六小・淀橋第四小）でデジタル教材の導入のための検討を進めます。また、令和2年度から使用予定のデジタル教材と指導者用デジタル教科書の全校導入に向けた準備を行います。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 外国人英語教育指導員の全校配置 小学校 1・2年生（年間10時間） 3・4年生（年間35時間） 5・6年生（年間35時間） 中学校（年間70時間） 特別支援学校（14日/年 配置） 外国人英語教育指導員配置に関する説明会の実施（4月） 英語教育アドバイザーによる学校訪問（全小・中学校） 	<ul style="list-style-type: none"> 区立小学校の全学年に外国人英語教育指導員（ALT）を計画的に配置し、質の高い授業を実施することで英語教育の充実を図ることができました。 外国人英語教育指導員配置に関する説明会を実施したことで、指導員の効果的な活用方法や指導計画（レッスンプラン）の作成方法を各学校が認識し、授業に効果的に反映させました。 英語教育アドバイザーを全小・中学校に派遣し、外国人英語教育指導員の活用方法等について、授業観察を踏まえた指導・助言を行うことで、教育内容の充実を図りました。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 外国人英語教育指導員の配置については、小学校1・2年生（年間10時間）、3～6年生（年間35時間）を、継続して実施します。 外国語科及び外国語活動の授業を通じて、児童・生徒が外国人英語教育指導員と触れ合い、外国の文化や生活など国際理解を深めていくことができるよう、小学校の教員を対象とした多様な研修を実施します。 小学校英語Ⅰ（演習型） 小学校英語Ⅱ（体験型） 小学校英語Ⅲ（訪問型）

新宿区教育ビジョン個別事業（平成30年度～令和2年度）点検・評価シート（平成30年度分）

個別事業名 事業目的・事業概要	担当課	平成29年度末の状況	令和2（2020）年度末の目標 （平成30年2月時点）	平成30年度当初の計画
		（年次別計画の記載のある事業のみ）		
8 英検チャレンジ＜第一次実行計画事業33③＞ 生徒が自らの英語力を確認し、目標を持って学習に取り組むことができるようにするため、実用英語技能検定（英検）受験を希望する原則中学2年生を対象として、英検受験にかかる費用について補助します。 合格に向け、英語の4つの技能（聞く、読む、話す、書く）による能力の向上を重視した指導を行い、生徒の英語力の向上につなげます。	教育支援課	-	・中学校3年生で英検3級程度以上の生徒の割合60%	・英検の受験機会の提供 ・合格に向けた助言、指導
9 サイエンス・プログラムの推進 小学校に観察・実験アシスタントを配置し、授業における円滑かつ安全な観察・実験に資するとともに、児童の理科に対する興味・関心を喚起します。また、理科の専門性の高い人材を理科実験名人として小学校に派遣します。 中学校では、大学との連携により最先端技術を活用した授業を提供し、科学の力が日常生活にいかに関与しているかを学ぶなど、実生活と関連付けた学習を進めます。 さらに、希望者を対象とした理科実験教室を開催し、発展的な学習を通じて、科学的な探究心を養っていきます。夏季休業中には、プログラミング学習をテーマとした講座を実施します。	教育支援課	/		
10 環境教育の推進＜第一次実行計画事業83「環境学習・環境教育の推進」＞ みどりのカーテンやピオトープ等が整備された学校施設や、児童に身近な地域の自然環境を活用した取組を行うとともに、学校での環境学習を広く発信するため環境学習発表会を実施し、学校における環境教育の取組を推進していきます。	教育支援課	・環境学習発表会における環境問題や環境教育の理解・関心度70%	・環境学習発表会における環境問題や環境教育の理解・関心度90%	・環境学習発表会（児童・生徒） ・みどりのカーテン（区立学校全40校）
施策2 豊かな心と健やかな体づくり				
11 人権教育の推進 人権教育は、子どもたちが人権尊重の意義や内容を正しく理解し、自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができるようになり、それがさまざまな場面や状況下で具体的な態度や行動に現れるとともに、人権が尊重される社会づくりに向けた行動につながるようになることが重要です。 そのために、各区立学校で、学校の教育活動全体を通じた計画的な人権教育を推進していきます。区では人権尊重教育推進校を指定し、学校で人権教育を効果的に展開するための取組について研究し、研究発表等を通して成果を各校で共有します。また、人権教育に関する優れた実践を毎年リーフレットにまとめて区内の全教職員へ配付し、実践の普及・啓発を図ります。	教育指導課 各学校	/		

平成30年度 進捗状況		1年間の達成度	改善内容、今後の取組み方針
(A) 取組み状況、成果（数値）	(B) 取組み状況の評価、課題		
<ul style="list-style-type: none"> 英検の受験機会（検定料の補助）の提供 全中学校2年生 316人が受験 合格に向けた助言、指導の実施 英検1B A（受験者が英検何級相当の技能があるかをスコア表示により確認できる、英語学習をサポートすることを目的として実施する英語能力判定テスト）の実施（全中学校・全学年） 	<ul style="list-style-type: none"> 中学校2年生を対象に、英検の検定料の補助を行うことで、受験を奨励し、生徒が目的をもって学習に取り組む機会を創出しました。 2学期に実施した英検1B Aにより、リーディング、リスニングの英語力を把握し、英検受験に向けた目標設定につなげることができました。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 昨年度、検定料の補助を受けて英検を受験することができなかった生徒については、第1回の英検において、検定料の補助を行います。 今年度の中学2年生については、引き続き第3回の検定料を補助します。 合格に向け、英語の4つの技能による能力の向上を重視した指導を行い、英検1B Aの結果を活用した指導を行い、生徒の英語力向上につなげます。
<ul style="list-style-type: none"> 観察実験アシスタントを配置（小学校8校） 全区立小学校に理科実験名人を派遣（年間58件） 理科実験教室の開催（年間11回） 参加児童：小学生36名 中学生：中学校24名 早稲田大学等の区内教育機関等との連携による、新宿版サイエンス・パートナーシップ・プログラム（SPP）を実施（全中学校2学年の全学級） 	<ul style="list-style-type: none"> 観察実験アシスタントや理科実験名人の活用により、理科の授業が充実し、基本的な内容の理解・習得を進めることができました。 理科実験教室やサイエンス・パートナーシップ・プログラム（SPP）により、最先端技術を活用した学習や授業の提供ができたことで、児童・生徒の科学に対する関心や意欲の向上が図られました。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 観察や実験結果に基づいて、考察をまとめるなど、論理的な思考を養うため、引き続き全区立小学校に理科の専門性の高い人材を理科実験名人として派遣します。 中学生を対象とした理科実験教室については、より多くの生徒が興味・関心を持ち、学習意欲を高められるよう、内容の充実を図ります。また、ホームページを活用し、周知を図っていきます。
<ul style="list-style-type: none"> 環境学習発表会を実施し、学校での環境学習の優れた取組を広く発信しました。 開催場所：花園小（参加者208名） 各幼稚園、小学校、中学校で環境教育の取組を実施しました。 環境学習発表会における環境問題や環境教育の理解・関心度96% 	<ul style="list-style-type: none"> 環境学習発表会を通じて、各学校での環境学習の優れた取組の共有を図り、環境に対する児童の関心を高めることができました。 環境学習発表会とまちの先生の本本市を同時開催することで、身近な環境問題に児童・生徒が広く関心をもつ機会を創出しました。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 環境学習発表会を計画的に実施し、全小学校が輪番で参加できるように継続していきます。 環境学習発表会で、環境学習の優れた取組を学校間で共有できるように事例の共有を図っていきます。
<ul style="list-style-type: none"> 人権尊重教育推進委員会を年3回実施しました。 人権教育の理解・啓発を図るための人権尊重教育推進委員会だより（リーフレット）を作成・配布しました。 平成30年度全国中学校人権作文コンテスト東京都大会（中学校9校 1,220名参加）への参加や人権メッセージ発表校（小学校1校）、人権の花運動（小学校3校）を各学校で実施しました。 区の人権尊重教育推進校を指定し、人権課題「LGBT」をテーマに、幼稚園・小学校・中学校で実践を行い、取組みの成果を、リーフレットを通して共有しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 人権尊重教育推進委員会だより（リーフレット）を作成し、幼稚園、小・中学校の実践事例や、教職員の人権感覚の向上のための取組を紹介し、成果を共有しました。この取組を継続していきます。 人権課題として「LGBT」を取り上げ、学校（園）での配慮事例をリーフレットに掲載し、指導実践を全区立学校に周知しました。 リーフレットに掲載した配慮事項の推進が今後の課題です。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、人権教育の実践事例について人権尊重委員会だより（リーフレット）を作成し、全区立学校に周知し、具体的な実践を推進していきます。

新宿区教育ビジョン個別事業（平成30年度～令和2年度）点検・評価シート（平成30年度分）

個別事業名 事業目的・事業概要	担当課	平成29年度末の状況	令和2（2020）年度末の目標 （平成30年2月時点）	平成30年度当初の計画
		（年次別計画の記載のある事業のみ）		
12 道徳教育の充実 「特別の教科 道徳」（以下「道徳科」という。）の時間を中心に、学校の教育活動全体を通して道徳教育を展開します。児童・生徒が自己を見つめ、他者との対話や協働を通して物事を多面的・多角的に考えて自己の生き方についての考えを深め、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育むことができるよう、発達段階に即した指導内容の重点化や体験活動の充実を図るとともに、道徳教育推進教師を中心に全教員が協力して道徳教育を行う体制を推進します。 また、道徳授業地区公開講座を実施し、学校、家庭及び地域社会が連携して道徳教育の充実に取り組んでいきます。 さらに、道徳科の学習指導の工夫・改善のために道徳教育に関する教員研修会等を実施し、各校の道徳教育の充実を図ります。	教育指導課 各学校	/		
13 平和教育の推進 <第一次実行計画事業104「平和啓発事業の推進」を含む> 各教科や総合的な学習の時間等、さまざまな教育活動を通して児童・生徒の平和を尊重する心を育む教育を推進します。また、児童・生徒が作品づくりを通して平和や命の尊さを考え、平和を願うためのきっかけとなるように「平和のポスター展」を実施します。	教育支援課	-	・平和のポスター作品応募者アンケートにおいて、平和意識が向上したと回答した児童・生徒の割合 95%	・平和のポスター展の開催
14 障害者理解教育の推進 <第一次実行計画事業32③> 東京2020大会を契機とし、児童・生徒が、パラリンピック競技を通して障害への理解や障害者との共生について学ぶ機会とするため、全区立学校で障害者スポーツ選手との交流を交えながら障害者スポーツを体験するなど、障害者理解教育を推進します。 また、大会終了後においても、障害への理解を深める教育を実施するために、学年を越えて活用できる教材を用い、継続的に児童・生徒の心の成長を促します。	教育指導課 各学校	・児童・生徒のアンケートで、障害者理解が深まったと回答した割合 80%	・児童・生徒のアンケートで、障害者理解が深まったと回答した割合 85%	・障害者スポーツ体験事業の実施（区立学校全40校） ・障害者理解教育推進教材の作成・活用
15 主権者教育等の推進 選挙年齢の引き下げをふまえ、主権者として社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら社会を生き抜く力や、地域の課題解決を社会の一員として主体的に担う力を、発達段階に応じて養っていきます。また、小・中学生向けに配付している「新宿区自治基本条例パンフレット」等を活用して、児童・生徒に対し自治意識の基礎を育むことができるようにしていきます。 このほか、法の基礎にある理念や原則を学ぶ「法教育」や納税のしくみを学ぶ「租税教育」をはじめ、「年金教育」、「金銭・金融教育」、「消費者教育」等の実社会につながる学習を各校の年間指導計画に位置付け、関係機関と連携を図りながら実施します。	教育指導課 各学校	/		

平成30年度 進捗状況		1年間の達成度	改善内容、今後の取組み方針
(A) 取組み状況、成果（数値）	(B) 取組み状況の評価、課題		
<ul style="list-style-type: none"> 各学校において、道徳教育推進教師を中心に全教員が協力して道徳教育を進めました。 各学校において、道徳授業地区公開講座（第一部：授業公開、第二部：意見交換会）を年1回実施しました。 令和元年度から中学校で使用する道徳の教科書採択を適正に実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 道徳授業地区公開講座においては、発表者と参加者が意見交換を行うなど、「特別の教科 道徳」についての理解を深めました。 道徳教育推進教師を中心とした「特別な教科 道徳」の授業の充実が今後の課題です。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 指導教諭による模範授業等について周知し、「特別の教科 道徳」（道徳教育）の充実につなげていきます。 小学校で令和2年度から使用する道徳の教科書採択を適正に実施していきます。
<ul style="list-style-type: none"> 平和のポスター展の実施 応募点数 小学校 20校、889点 中学校 4校、43点 平和のポスター作品応募者アンケートにおいて、「平和意識が向上した」と回答した児童・生徒の割合は96.0%でした。 	<ul style="list-style-type: none"> 小学校4年生から中学校3年生までを対象に実施した「平和のポスター展」では、932点の応募があり、最優秀賞6点、優秀賞18点、優良賞33点を表彰し、本庁舎等でポスター作品展示を行いました。 作品応募を通じて、児童・生徒の平和意識の向上につながりました。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 児童・生徒の平和に関する認識を深めることができるよう引き続き平和のポスター展の取組みを進めていきます。
<ul style="list-style-type: none"> 全区立学校において、ブラインドサッカー、ゴールボール、ボッチャ、シッティングバレーボール、車いすバスケットボールから選択して、スポーツ体験を中心とする障害者理解教育を実施しました。 児童・生徒へのアンケートで、「障害のある方々への理解が深まった」と回答した割合は96.3%でした。 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会終了後も活用できる教材を作成しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 体験事業だけでなく、事前学習や事後学習の実施により、児童・生徒の障害への理解を深めることができました。 各学校の実践事例等については、夏季集中研修会の中で情報交換する機会を設けるなどして、授業実践の充実につなげています。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、各学校の実践事例等について情報交換する機会を設けるなどして、授業実践の充実につなげていきます。 作成した教材の活用を推進し、各学校において「主体的・対話的で深い学び」につなげていきます。
<ul style="list-style-type: none"> 初任者研修や転入教員研修会の中において、「新宿区自治基本条例」を取り上げて、教員が理解を深められるようにしました。 各学校では、「新宿区自治基本条例パンフレット」等を授業等で活用して、児童・生徒に対し自治意識の基礎を育むことができるようにしています。 東京都弁護士会の協力により、中堅教諭等資質向上研修において法教育をテーマとした授業実践を行いました。 租税教育の推進として、小・中学校における租税教育を実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 中堅教諭等資質向上研修で、法教育をテーマとした授業を行ったことで、法教育の意義や効果的な指導法などを研修に参加した教員間で共有できました。 法教育等の推進により、児童・生徒に「法やきまり、ルールを守る」ことの大切さを学ぶ機会をつくることができました。この取組みを継続してしていきます。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 今後も「新宿区自治基本条例パンフレット」等を活用して、児童・生徒に対し自治意識の基礎を育むことができるようにしていきます。 今後も研修会等を活用して法教育等をテーマとした授業を行っていき、意義や効果的な指導法などを各校へ周知していきます。

新宿区教育ビジョン個別事業（平成30年度～令和2年度）点検・評価シート（平成30年度分）

個別事業名 事業目的・事業概要	担当課	平成29年度末の状況	令和2（2020）年度末の目標 （平成30年2月時点）	平成30年度当初の計画
		（年次別計画の記載のある事業のみ）		
16 キャリア教育の推進 一人ひとりの子どもが社会の一員であることを認識するとともに、自己の個性を理解し、社会的・職業的自立に必要な能力や態度を身に付けられるよう、発達段階に応じたキャリア教育を行います。小学校では、各教科や校内活動、地域活動とかかわる活動等を通じて、働くことの意義や、自分が「できること」「意義を感じることを理解し行動すること等を学習します。中学校では、各教科・活動を通じて、社会における自らの役割や将来の生き方・働き方等について考えるとともに、目標を立てて計画的に取り組む態度の育成を図ります。また、小学生による「職場訪問」や、中学校2年生の「職場体験」については、スクール・コーディネーターや地域協働学校運営協議会が中心となって受け入れ事業所との調整を行い、効果的に実施するとともに、児童・生徒と地域との結び付きを強めています。今後も、地域協働学校の取組等を活用して、地域によるさまざまなキャリア教育を支援し、地域の活性化を図るとともに、キャリア教育の充実を図っていきます。	教育支援課			
17 国際理解教育及び英語教育の推進 ＜第一次実行計画事業32①「英語キャンプの実施」をきむ＞ 児童・生徒が国際社会や異文化への理解を深めるとともに、多様な文化を尊重できる態度を育てるため、留学生や地域の外国人等との交流を通じて外国の文化に親しむ機会を設定するなど、グローバルな関心を育む教育活動を支援し、国際理解教育を推進します。また、英語だけの環境に身を置く2泊3日の英語キャンプを実施し、英語を用いた簡単なゲームやクイズを通して、楽しみながら、英語によるコミュニケーション能力の基礎を養います。プログラムに新宿のまちの紹介や外国人観光客に対する道案内の仕方等を盛り込んだり、キャンプ終了後にボランティア体験等の機会を提供することで、東京2020大会に向けた気運醸成を図るとともに、語学習得に対する意欲を高めます。	教育支援課 各学校	・英語を用いたコミュニケーションの楽しさを実感したと回答した割合 95%	・英語を用いたコミュニケーションの楽しさを実感したと回答した割合 100%	・英語キャンプの実施（小学校5・6年生） ・英語キャンプの実施（中学校1・2年生）
18 伝統文化理解教育の推進 ＜第一次実行計画事業32②＞ 伝統文化教育を充実させるとともに、児童・生徒が郷土である新宿に愛着を持ち、伝統文化の継承や地域の発展に寄与したいと思う気持ちを育むため、小学校では講師を招き、日本の伝統文化の体験教室等を実施します。また、中学校では、新宿区の郷土の歴史を知るとともに、伝えられてきた伝統や文化を学びきっかけとするため、新宿ものづくりマイスター体験講座を実施します。また、日本の伝統文化に触れる機会として、和楽器演奏体験等を実施します。	教育支援課 各学校	・事業終了後のアンケートにおいて日本の伝統文化の素晴らしさを実感したと回答した割合 86%	・事業終了後のアンケートにおいて日本の伝統文化の素晴らしさを実感したと回答した割合 90%	・伝統文化体験教室（小学校全29校） ・新宿ものづくりマイスター体験講座（中学校全10校） ・和楽器体験（中学校全10校）

平成30年度 進捗状況		1年間の達成度	改善内容、今後の取組み方針
(A) 取組み状況、成果（数値）	(B) 取組み状況の評価、課題		
<ul style="list-style-type: none"> ・中学校における職場体験の実施 全中学校2年生（体験日数：各校3日） ・小学校における職場訪問・職場体験の実施 小学校5校 ①江戸川小5年生…地藏通り商店街 ②戸塚第一小5・6年生…早稲田商店会 ③花園小6年…花園商店街 ④四谷第六小5年…伊藤研修センター（セブン&アイホールディングス） ⑤落合第二小6年…社会福祉施設 花実 静華庵、和楽 静華庵、もみの樹園、ひまわりホーム新宿、スワンパーク 	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校の職場体験では、実施場所の安定的な確保が必要です。区の各部署に受入れ先の協力依頼を行い、受入れが可能な職場として、幼稚園・小学校43か所、保育園17か所、児童館等11か所、その他の部署12か所について学校に情報提供を行いました。 ・区内の商店街等への協力依頼やスクールコーディネーターによる働きかけを通して、飲食店、動物病院、コンビニエンスストア、ホテル、スーパーマーケットなど、地域における事業所等での職場体験受入れにつなげることができ、キャリア教育の目的と合わせ、生徒と地域との結びつきを強めることにもつながりました。 ・中学校進路指導主任会等において、各学校の職場体験の実践事例や、ワークシート・体験のしおりの活用等を共有することで、今後のさらなる充実を図る取組についても実施しました。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、新宿区商店会連合会、各校の地域協働学校運営協議会などと連携し、各学校のスクール・コーディネーターや地域協働学校運営委員会が中心となって受け入れが可能な民間事業所との調整を行いながら、生徒の受入れが可能な職場体験の実施場所の拡大及び内容の充実に努めます。 ・小学生の職場体験については、各学校の実態に合わせて継続・支援していきます。
<ul style="list-style-type: none"> ・英語だけの環境に身を置く英語キャンプを実施しました。 参加人数 小学生の部：93名（12月） 中学生の部：31名（8月） ・小学生の部、中学生の部とも「英語キャンプ」の実施にとどまらず、事後セミナーを通じて、新宿御苑周辺の外国人観光客等に新宿のまちの紹介や案内体験を行うとともに、中学生には新宿シティハーフマラソン大会の運営ボランティアの体験機会を提供しました。 体験参加人数 小学生の部：67名 中学生の部：26名 ・各教科や総合的な学習の時間等における国際理解教育の実施（全小・中学校） 	<ul style="list-style-type: none"> ・創意工夫を凝らした事業提案を行った事業者を選定したことで、小学生の部、中学生の部とも、英語によるコミュニケーションの楽しさを実感したり、英語学習への意欲が向上するなど、参加者の満足度が大変高い結果となっています。 ・事後セミナー、事後のボランティア体験への参加率も高く、ボランティア活動の気運醸成にもつながっており、事業の意図に沿った運営となっています。 ・留学生や地域の外国人等との交流、外国の文化・芸能について調べる活動などを行うことにより、児童・生徒の異文化理解や多様な文化を尊重できる態度の育成につながっています。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・事業運営は委託事業者の創意工夫により円滑に実施してまいります。一方、中学生の部の開催時期がお盆と重なっており、参加したくても参加できない生徒が多いこと、また、小学生の部の開催時期が12月末になっており、インフルエンザやノロウィルス等が流行する時期で児童の体調管理が大変困難であること等から、実施のあり方について検討する必要があります。 ・今後も外国との交流に関する情報提供を行うとともに、新学習指導要領の内容を踏まえ、総合的な学習の時間等において国際理解教育を推進してまいります。
<ul style="list-style-type: none"> ・伝統文化体験教室の実施（小学校29校） 日本舞踊・落語・和妻・能楽（狂言）から1つを実施 ・新宿ものづくりマイスター体験講座の実施（中学校10校） ・和楽器体験（箏・三味線等）の実施（中学校10校） ・児童・生徒へのアンケートで、日本の伝統文化の素晴らしさを実感したと回答した割合は79.8%でした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・伝統芸能家とつながりのある日本芸能実演家団体協議会等、専門性の高い団体などと連携し、効果的に体験活動の機会を提供することができました。 ・体験後のアンケートでは、日本の伝統文化の良さを「とても感じた」「やや感じた」を合わせると、98%を超えており、「実際に着物を着たり話を聞いたりして伝統文化への関心が深まった。家族にも伝えていきたい」など日本の伝統文化の素晴らしさを感じたという感想が寄せられています。一方、狂言を体験した児童からは、体験の難しさ（狂言特有の姿勢や声の出し方）に関する感想が多く見られました。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校における伝統文化体験では、日本舞踊・落語・和妻・能楽（狂言）等の体験プログラムの充実を図り、引き続き伝統文化に触れる機会を児童に提供するとともに、地域に住む外国人や訪日外国人等に対して日本の魅力を発信できるようにしていきます。 ・中学校における新宿ものづくりマイスター体験講座については、引き続き伝統文化に関する講演や染物体験などを中学校全校で実施します。

	個別事業名 事業目的・事業概要	担当課	平成29年度末の状況	令和2（2020）年度末の目標 （平成30年2月時点）	平成30年度当初の計画
			（年次別計画の記載のある事業のみ）		
19	幼児・児童・生徒間等の交流活動の充実 友人との良好な関係や集団への積極的なかわりを生み出すために必要な資質や能力を育成するため、幼稚園・保育園・子ども園の幼児と小学校の児童との交流や異学年交流、特別な支援を必要とする児童・生徒との交流及び共同学習等の活動を充実します。	教育支援課 各学校			
20	児童会・生徒会活動の充実 児童・生徒相互の人間関係を深めるために、特別活動や学校行事等における話し合い活動、児童会・生徒会活動における自主的な活動を学校教育に明確に位置付けるとともに、生徒会活動については、中学校生徒会役員交流会を実施し、協議の内容や各校の生徒会活動をまとめた交流会誌を作成・配付し、各校における生徒会活動の充実を図ります。	教育支援課 各学校			
21	体験的な活動の充実 人や物と実際に触れ合ったり、社会と直にかかわる体験を通して、子どもの豊かな人間性や社会性、自ら学び考える力等、生きる力の基盤を育みます。職場体験、社会奉仕体験、交流体験、文化体験等のさまざまな体験活動を各校で教育課程に位置付け、計画的に推進します。また、小学校における「音楽の集い」や、中学校における生徒演奏発表会、英語学芸発表会等、保護者や地域の方に向けた発表の機会を支援するとともに、効果的な体験活動ができるよう、各校の進んだ事例を共有し、工夫・改善につなげます。	教育指導課 教育支援課 各学校			
22	移動教室等における自然体験活動の実施 児童・生徒の情操の育成、心身の鍛錬、集団生活体験による社会性の育成等を目的として、移動教室等での自然や文化等に親しむ体験活動を実施します。小学校の移動教室では、日光・館山・伊那で地域の特性を活かした生活や文化、社会活動を中心とした活動を行い、中学校及び小・中学校特別支援合同移動教室では女神湖高原学園を活用した自然体験を中心とした活動を実施します。また、夏季休業中の自然体験活動（夏季施設）として、希望者（主に5年生）を対象に、女神湖高原学園でハイキングや飯ごう炊さん等の野外活動を行います。また、区外学習施設として使用している女神湖高原学園は建設から20年以上が経過しています。平成29年2月に策定された新宿区公共施設等総合管理計画では、女神湖高原学園について「将来的に区有施設は廃止し、大規模な改修や建替えの時期に合わせ、民間サービスへ移行する」「区有施設を保有せずに事業を継続する方向性について検討を行う」とされています。こうした方針をふまえ、今後の施設のあり方と、より教育効果の高い体験活動の実施手法について検討していきます。	教育支援課			

平成30年度 進捗状況		1年間の達成度	改善内容、今後の取組み方針
(A) 取組み状況、成果（数値）	(B) 取組み状況の評価、課題		
<ul style="list-style-type: none"> ・保幼小連携教育の実施（全小学校） ・特別な支援を要する児童・生徒との交流 小学校27校44人 中学校 9校13人 ・異学年交流の実施（全小・中学校） 	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園・保育園・子ども園の幼児と小学校の児童との交流や異学年交流については、保・幼・小連携会議等を活用し、連携を図ることで、全校で実施しました。 ・特別な支援を要する児童・生徒との交流については、交流を希望する児童・生徒と各学校での交流が円滑に実施できるように、交流及び共同学習事例集を区の共有フォルダに公開することで、理解及び取組の促進を図りました。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・特別な支援を要する児童・生徒との交流については、引き続き希望する全家庭と交流できるように目指していきます。 ・各校の実践事例を共有できるようにしていきます。
<ul style="list-style-type: none"> ・生徒会役員交流会の実施（全中学校・新宿養護学校の生徒会役員11校・63名参加） ・各校の生徒会活動を紹介する交流誌の作成及び全生徒への配布 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度の生徒会役員交流会では、地域交流を深める取組や各学校のSNSルールなどについてグループ協議を行い、全員で意見交換することにより役員同士の交流を深めました。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・各校の生徒会活動の活性化を図るとともに、生徒の自主性・主体性を育む機会となるよう、引き続き生徒会役員交流会の実施や交流会誌の作成により、生徒会活動を支援していきます。 ・ボランティア活動の気運醸成に関する各校の取組みを発表する機会について検討していきます。
<ul style="list-style-type: none"> ・小学校音楽の集い（小学校9校） ・中学校生徒演奏発表会（全中学校） ・劇団四季や新宿未来創造財団との連携によるこころの劇場 小学校6年生 約1,400人参加 ・英語学芸発表会（全中学校） ・移動教室や夏季施設等における体験活動（史跡見学、地層見学、田植え、稲刈り体験、スキー等） 小学校：長野県・千葉県・栃木県等で実施 中学校：女神湖高原学園で実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・日頃の学習成果を発表し互いの演奏を聴き合う小学校の音楽の集いや中学校の生徒演奏発表会は、他校の児童・生徒との交流や、保護者や地域の方に向けた発表の機会となっています。 ・移動教室や夏季施設における自然体験や社会体験などのさまざまな体験活動は、児童・生徒の心身の発達や、社会性の育成を図る貴重な機会となっています。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校の音楽の集いや中学校生徒演奏発表会は、貴重な文化体験や児童・生徒間の交流など効果的な体験活動ができることから、継続して実施します。 ・小・中学校における移動教室や夏季施設等は、自然との触れ合いや集団生活を体験する貴重な機会であり、継続して実施するとともに、各校の好事例を共有し、活動の工夫・改善につなげていきます。
<ul style="list-style-type: none"> ・小学校移動教室の実施（6年生） ①館山 8校 439人 ②日光 16校 793人 ③伊那農家民泊 5校 169人 ・中学校移動教室の実施 女神湖高原学園 1年生(夏) 836人、2年生(冬) 804人 ・小学校夏季施設の実施（5年生） 女神湖高原学園 29校 1,313人 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校移動教室、中学校移動教室、夏季施設については、順調かつ安全に実施するとともに、「集団宿泊活動」「自然体験活動」「生活・文化体験活動」「社会体験活動」等のさまざまな体験を通じて、児童生徒の心身の健全な成長に寄与しました。 ・令和2年度の夏季施設の実施について、東京2020オリンピック・パラリンピック開催の影響を踏まえ、バスの確保等、夏季施設の実施に伴う懸案事項について小学校長会と意見交換を行いました。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 東京2020オリンピック・パラリンピック開催の影響等を考慮しつつ、バス会社等との連携を強化し、安定的に事業が実施できるよう準備していきます。

新宿区教育ビジョン個別事業（平成30年度～令和2年度）点検・評価シート（平成30年度分）

	個別事業名 事業目的・事業概要	担当課	平成29年度末の状況	令和2（2020）年度末の目標 （平成30年2月時点）	平成30年度当初の計画
			（年次別計画の記載のある事業のみ）		
23	<p>スポーツへの関心と体力の向上 第一次実行計画事業32④「スポーツギネス新宿の推進」を含む</p> <p>児童・生徒が運動の楽しさに触れ、自ら運動に親しむことができるよう、引き続き、小学校及び中学校で「スポーツギネス新宿」を実施します。（中学校では授業やその合間に実施できるダブルタッチを中学校版「スポーツギネス新宿」に位置付けています） 記録向上等に挑戦することで、児童・生徒のスポーツへの関心と体力の向上を図ります。 また、就学前から中学校までの子どもの体力の現状を把握・分析し、より一層効果的な体力づくりを推進するため、国と東京都が実施している全小・中学校を対象とした体力テストに加え、区独自に就学前の幼児を対象とする体力テストを実施します。</p>	教育指導課	<ul style="list-style-type: none"> 全国体力・運動能力、運動習慣等調査で、中学校卒業後、自主的に運動したいと回答した割合 63% 	<ul style="list-style-type: none"> 全国体力・運動能力、運動習慣等調査で、中学校卒業後、自主的に運動したいと回答した割合 65% 	<ul style="list-style-type: none"> 小学校スポーツギネス新宿の実施（小学校全29校） 中学校スポーツギネス新宿の実施（中学校全10校）
24	<p>食育の推進</p> <p>学校における食の教育を充実させるため、教員・栄養職員の中に食育推進リーダーを育成し、食育推進のための校内指導体制を整備します。また、学校独自の食育活動として、朝食メニューコンテストにより子どもが自ら献立を考え、食材への理解を深めながら健康的な食習慣を身に付けたり、内藤かぼちゃや鳴子うり等の伝統野菜の栽培・調理を通じて、地域の名産品や食にかかわる歴史等を学ぶなど、多様な食育活動を支援していきます。</p>	教育指導課	/		
25	<p>子どもの生活習慣病の予防</p> <p>小児期から始まっているとされる生活習慣病の早期発見・早期治療と健康的な生活習慣を身に付けるための契機とすることを目的に、区立小学校は4年生以上、区立中学校は全生徒を対象に、希望する児童・生徒に対し小児生活習慣病予防健診を実施します。 要医療と判定された児童・生徒の保護者に対しては、新宿区医師会から発行される紹介状を交付し、専門医療機関での治療を勧奨します。要指導と判定された場合は、生活習慣改善のために各家庭で取り組んでもらう事項を記載したリーフレットを交付するとともに、区内4か所の保健センターで実施している健康・栄養相談の利用を勧奨します。</p>	学校運営課	/		

平成30年度 進捗状況		1年間の達成度	改善内容、今後の取組み方針
(A) 取組み状況、成果（数値）	(B) 取組み状況の評価、課題		
<ul style="list-style-type: none"> 全小・中学校において「スポーツギネス新宿」を実施しました。 全小・中学校において体力テストを実施しました。（全学年） 全幼稚園において区独自の体力テストを実施しました。 夏季集中研修において、体力向上にかかわる異校種の合同研修会を実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 「スポーツギネス新宿」が定着した小学校において、着実に体力の向上が見られるようになってきました。この取組みを継続し体力向上を図っていきます。 中学校版「スポーツギネス新宿」であるダブルタッチの効果的な活用を全中学校で実施し、講師の派遣やダブルタッチコンテスト（記録の登録による）を行いました。 「スポーツギネス新宿」における新たな種目の設定等、運動への興味関心をさらに高めたい工夫が課題です。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、中学校における「スポーツギネス新宿」の普及を図り、小学校から一貫した体力向上のプロセスづくりを目指していきます。 体力向上推進委員会において、スポーツギネスの種目の見直しについて検討します。 幼稚園における体力テストの結果を分析し、体力向上の具体的な取組みにつなげていきます。
<ul style="list-style-type: none"> 食育推進リーダー連絡会を年2回開催しました。 「学校食育計画」を見直すとともに、「学校食育計画実践事例集」を作成・配布しました。（800部） 	<ul style="list-style-type: none"> 健康づくり課と連携を図り、食育推進リーダー連絡会により食育の情報提供を効果的に進めることができました。 「学校食育計画実践事例集」を配布したことで、各校・園の食育に関する実践の成果を全体で共有することができました。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 今後も、食育リーダー連絡会（年間2回）を実施し、情報交換等を行うことで、食育の充実を目指していきます。 改定した「学校食育計画」をもとに、各校・園における食に関する指導を更に充実させていきます。
<ul style="list-style-type: none"> 6月に小・中学校及び特別支援学校を通じて小児生活習慣病予防健診対象全児童・生徒（約7000人）の保護者宛てに健診実施通知を配布し、受診勧奨を実施しました。 区内医療機関30箇所で開催した集団健診を2回実施しました。 <p>【対象児童・生徒】 対象：小学校4年生～中学校3年生 児童数4,394名 生徒数2,646名</p> <p>【実施期間】 個別健診 [1期] 7月23日(月)～7月28日(土) [2期] 8月20日(月)～8月25日(土) 集団健診 [第1回] 7月29日(日) [第2回] 8月26日(日)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 健診の対象となる全児童・生徒に受診勧奨を実施したことで、153名の希望者が小児生活習慣病予防健診を受診しました。 受診者数：小学生117名 中学生 36名 受診により児童・生徒の生活習慣病を早期に発見するとともに、必要な運動指導や栄養指導を行うことで、病気の予防のための自己管理を身に付けて児童の健康の増進を図りました。 <p>【健診結果】 要指導 小学生24名 判定率：20.51% 中学生6名 判定率：16.67% 要医療 小学生23名 判定率：19.66% 中学生5名 判定率：13.89%</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き健診のあり方について医学的見地から新宿区医師会の協力の下、検討を続けていく必要があります。 受診率向上のため、健診実施の周知時期を早めるとともに、外国語版（英語、ハンガール、中国語）の保護者宛て健診実施通知や児童・生徒宛てのチラシ配布を通して受診希望者数の増を図ります

新宿区教育ビジョン個別事業（平成30年度～令和2年度）点検・評価シート（平成30年度分）

個別事業名 事業目的・事業概要	担当課	平成29年度末の状況	令和2（2020）年度末の目標 （平成30年2月時点）	平成30年度当初の計画
		（年次別計画の記載のある事業のみ）		
26 スクールカウンセラーの配置 ＜第一次実行計画事業25⑥「専門人材を活用した教育相談体制の充実」＞ 全小・中学校に臨床心理士または臨床発達心理士の資格を有するスクールカウンセラーを配置し、学校生活におけるさまざまな悩みや不安について、児童・生徒や保護者を対象にカウンセリング等を行い、児童・生徒の状況や解決すべき課題の把握に努めます。また、教職員に対して助言や提案を行い、教職員と連携した校内体制の充実を図り、児童・生徒の心の健康保持に努めます。	教育支援課	・スクールカウンセラーの配置	・スクールカウンセラーの配置	・スクールカウンセラーの配置
施策3 就学前から中学校までのつながりのある教育の推進				
27 公私立幼稚園における幼児教育等の推進 ＜第一次実行計画事業28＞ 子ども・子育て支援事業計画で設定した幼稚園における3年保育や預かり保育の需要に対して、公私立幼稚園が緊密な連携のもとに対応していくことが重要です。また、区内の私立幼稚園に対して幼稚園需要への対応及び質の高い幼児教育を提供していくための支援を行うことで、公私立幼稚園における幼児教育等の充実を図ります。	学校運営課	・区内公私立幼稚園における3歳児保育の実施 ・区内公私立幼稚園における預かり保育の実施	・区立幼稚園の預かり保育利用者の満足度96%	・区立幼稚園3歳児保育の実施 ・区立幼稚園預かり保育の実施 4園（市谷、鶴巻、花園、西戸山） ・私立幼稚園に対する補助 ・私立幼稚園保護者に対する補助
28 幼稚園子育て支援事業の実施 区立幼稚園では、未就園児を対象に西戸山幼稚園でつどいのへや事業（地域子育て支援拠点事業）を実施しているほか、全園で子育て相談、園庭開放等を実施しています。また、区内の私立幼稚園でも多くの園で子育て相談や園庭開放等の子育て支援事業を実施しています。	学校運営課	/		
29 就学前教育合同研修等の充実 区立及び私立の幼稚園・保育園・子ども園の職員同士が合同研修や交流保育を通じて実践的な事例や情報の共有化を図ることにより、相互理解を深め、意識を高めることで、それぞれの園がより良い就学前教育の場となるように、取組を充実します。	教育指導課	/		

平成30年度 進捗状況		1年間の達成度	改善内容、今後の取組み方針
(A) 取組み状況、成果（数値）	(B) 取組み状況の評価、課題		
<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーを全小・中学校に週1～2日程度派遣（区費による配置18人） ・都スクールカウンセラーと区スクールカウンセラーによる連絡会の実施（年間3回） ・各学校・園の教育相談担当者や区スクールカウンセラー、教育相談室職員による教育相談担当者会の実施（年間2回） ・各学校の教育相談体制を把握するため、教育相談室担当者が年間2回程度、全校を訪問 ・学校評価等を活用した学校長への質問紙調査において、学校と関係機関の十分な連携ができていると回答した割合は85.0%でした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全小・中学校にスクールカウンセラーを計画どおり派遣し、児童・生徒や保護者を対象としたカウンセリング等を行うことにより、児童・生徒の心の健康保持及び保護者の不安軽減を図る体制を確保しました。 ・スクールカウンセラー連絡会や教育相談担当者会を開催することで、スクールカウンセラー相互の情報交換を深め関係構築を図るとともに、関係機関との連携を強化することで、適切かつ効果的な課題解決につながる体制づくりを行いました。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーを活用しより効果的にカウンセリング等を実施できるよう、関係機関と連携して教育相談体制の充実を図ります。 ・情報交換や関係機関との連携等をテーマとした教育相談研修会を引き続き実施します。
<ul style="list-style-type: none"> ・区立幼稚園4園における預かり保育の実施 延べ利用人数 9,419人(H29/8,852人) ・区立幼稚園の預かり保育利用者へのアンケートで満足であると回答した割合は92.2%でした。 ・私立幼稚園への事業助成の実施（8園） 	<ul style="list-style-type: none"> ・区立幼稚園の預かり保育の実施に当たっては、園長等職員を含む協議会で保育や事務内容を検討するとともに、全園で保護者に対するアンケート調査を行い、保護者の意見を反映する工夫をしました。 ・私立幼稚園への預かり保育や防犯・防災、園児の健康管理の事業に対する助成により、教育・保育内容の充実を図ることができました。 ・新幼稚園教育要領や子ども子育て支援法などに基づく保育環境、教育・保育内容の充実を図るとともに、子ども・子育て新制度に基づく一時預かり保育への対応や、国の方針である幼児教育の無償化に伴う対応や制度整備が必要です。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、新幼稚園教育要領や子ども・子育て支援法などに基づく保育環境、教育・保育内容の充実を図る必要があります。さらに、配慮を必要とする園児の保育対応等、幼児教育環境を充実するための具体的な方策の検討が必要で。 また、令和元年度10月に予定されている国の幼児教育無償化に伴い、預かり保育についても制度整備が必要です。
<ul style="list-style-type: none"> ・西戸山幼稚園で「つどいのへや」を週4回開設し、子育て支援事業を実施しました。（7月下旬から8月下旬まで施設工事のため休止） 利用登録者数 1,467人(H29/1,306人) 延べ利用者数 965人(H29/1,283人) ・保護者の利用満足度は98.6%でした。 ・各区立幼稚園で、教育・育児相談を月1回以上、講座・講習を年2回以上、施設開放を月1回以上、それぞれ実施しました。 ・私立幼稚園園長会等の機会を通じ、各園で実施している子育て支援事業の把握に努めました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・西戸山幼稚園の「つどいのへや」は、利用者の満足度が毎年度高く、利用登録者数は増加しています。しかし、延べ利用者数は、工事による休止期間の影響により昨年度より減少しており、年齢層では、2歳児が大きく減少しました。 ・未就園の親子が交流する場の提供や園庭等の遊び場開放等は、区立幼稚園全園で実施されており、家庭で保育をしている保護者と乳幼児への子育て支援事業として定着しています。 ・全ての区内私立幼稚園の子育て支援事業について、今後も継続して、機会を捉えてその把握に努めます。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 実施内容や周知方法について、更なる工夫をすることで、より多くの利用者のニーズに届けていきます。 各幼稚園が、子ども家庭支援センター、保育園、子ども園などと連携することにより、地域における子育て支援事業の更なる充実を目指します。
<ul style="list-style-type: none"> ・子ども家庭部と連携し、幼稚園・保育園・子ども園の就学前合同研修会を全6回実施し、公開保育や理論研修を開催しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・就学前教育合同研修会では、幼小接続や幼稚園教育要領に関する理論研修、語りべ等の実技研修を行い、参加者の専門的な知識や技能を高めることができました。 ・公開保育参観を実施することで、各園の実践事例を共有しています。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 保育園や保育型の子ども園と、幼稚園や幼稚園型の子どもの園の長所や課題を踏まえ、就学前合同教育同研修会の内容をさらに充実させていきます。

新宿区教育ビジョン個別事業（平成30年度～令和2年度）点検・評価シート（平成30年度分）

	個別事業名 事業目的・事業概要	担当課	平成29年度末の状況	令和2（2020）年度末の目標 （平成30年2月時点）	平成30年度当初の計画
			（年次別計画の記載のある事業のみ）		
30	<p>スタートカリキュラムづくりや指導方法の改善</p> <p>小学校入門期（1年生1学期）の児童の学校生活への適応や学習習慣の確立を図るとともに、就学前教育と義務教育の円滑な接続を推進します。</p> <p>幼児期の教育は、「健康」「人間関係」「環境」「言語」「表現」の5領域のねらい及び内容に基づく遊びや生活等の活動全体を通して、新幼稚園教育要領に示された「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を念頭に、生涯にわたる人格形成の基礎を培うものです。一方、児童期の教育は、各教科等の学習内容を系統的に配列した教育課程に基づき、児童・生徒に生きる力を育てていきます。こうした幼児期と児童期の円滑な接続を目指し、小学校に入学した子どもが、幼稚園・保育園・子ども園等の遊びや生活を通じた学びと育ちを基礎として、主体的に自己を発揮し、新しい学校生活を創り出していくための「スタートカリキュラム」を実施していきます。</p>	教育指導課			
31	<p>保・幼・子・小合同会議の実施</p> <p>全小学校の学校公開時に、保育・幼児教育施設の関係者が、卒園した新入生の授業の様子を観察し、教員との意見交換等を行う合同会議を通じて、子どもの実態や指導のあり方の相互理解を深めます。</p>	教育指導課			
32	<p>小中連携教育の推進</p> <p>これまでに作成した「小中連携カリキュラム（英語、理科、算数・数学）」等の活用による学習指導の連携や、児童・生徒の生活指導における連携をより一層推進します。また、中学校を中心としたグループごとに、年間2回以上の小・中学校の教員による情報交換や授業参観等の機会を活用して相互理解を深めるとともに、小・中学校の教員による共同授業や中学校教員による小学校での出前授業等の特徴的な実践の成果を共有し、取組の充実を図ります。</p>	教育指導課			

平成30年度 進捗状況		1年間の達成度	改善内容、今後の取組み方針
(A) 取組み状況、成果（数値）	(B) 取組み状況の評価、課題		
<ul style="list-style-type: none"> 子ども家庭部と連携し、幼稚園・保育園・子ども園の就学前合同研修会を全6回実施し、公開保育や理論研修を開催しました。 研修会等を活用し、平成29年度に設置した新教育課程検討委員会（幼稚園）による検討内容等を周知しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 就学前合同研修会では、幼小接続や幼稚園教育要領に関する理論研修、語りへ等の実技研修を行い、参加者の専門的な知識や技能を高めることができました。 公開保育参観を実施することで、各園の実践事例を共有しています。 就学前合同研修会の内容をさらに充実させていくことが課題です。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 保育園や保育所型の子ども園と、幼稚園や幼稚園型の子ども園の長所や課題を踏まえ、就学前合同研修会の内容をさらに充実させていきます。 連携接続カリキュラム作成委員会を設置し、スタートカリキュラムやアプローチカリキュラムを検討します。
<ul style="list-style-type: none"> 区立の保育園・幼稚園・子ども園・小学校の合同会議を、全校・園で実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 教員との意見交換を行う合同会議を通じて、子どもの実態や指導のあり方の相互理解を深めることで、スムーズな連携・接続ができています。 地域の保育実態に合った合同会議の場の設定が今後の課題です。 	B	<p>進学先が多岐にわたる中で、特定の学校・園だけの合同会議ではなく、地域の保育実態に合った合同会議の場を設定していきます。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 中学校区の小中学校では、教務主任会や生活指導主任会、研究主任会などで、小中連携カリキュラムを活用し、具体的な場面で連携する機会を検討・実践しました。 小中連携教育推進委員会を開催し、具体的な連携の方策について検討しました。 各学校では、年2回以上の小中連携の日を設定し、学習指導、生活指導について課題に応じた取組みを行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 中学校区の小中学校では、校種の特徴や違いの共有とともに、小中連携カリキュラムを活用し、小中の教員による情報交換や相互理解の促進が図られました。 区立小学校での情報を適切に中学校に引き継ぎ、個に応じた指導等を充実させていくことが課題です。 	B	<p>小中学校間の円滑な接続を図るため、情報交換や授業参観を通して、相互理解を一層深めていきます。</p>

個別事業名 事業目的・事業概要	担当課	平成29年度末の状況	令和2（2020）年度末の目標 （平成30年2月時点）	平成30年度当初の計画
		（年次別計画の記載のある事業のみ）		
施策4 地域との連携・協働による教育の推進				
地域協働学校の充実 <第一次実行計画事業31「地域協働学校（コミュニティ・スクール）の充実」> すべての区立小・中学校が地域協働学校となったことをふまえ、学校と地域とが連携・協働して子どもたちの豊かな学びの環境をつくることと、チームとして子どもたちの成長にかかわり、開かれた学校づくりをさらに推進していきます。 また、それぞれの学校において、これまで学校運営協議会に参加する機会のなかった文化・芸術団体等の地域団体やNPO、地域の企業、大学・専門学校等への呼び掛けにより、学校運営協議会と地域との連絡会を年2回程度開催し、人材確保や周知活動等に取り組むことで、地域と学校の連携をさらに推進し、地域が一体となって子どもたちを育む環境づくりを推進していきます。 さらに、小中連携型地域協働学校を実施することで、地域ぐるみで子どもの一貫した成長を支え、互いの顔が見える関係が強化されることとなり、今後の地域社会を担う人材の育成へとつなげます。	教育支援課	<ul style="list-style-type: none"> 地域協働学校指定校区立小・中学校 全39校 	<ul style="list-style-type: none"> 小中連携型地域協働学校の本格実施 1地区 	<ul style="list-style-type: none"> 学校運営協議会への活動支援 小中連携型地域協働学校モデル校での実施 1地区 「学校運営協議会と地域との連絡会」モデル実施 1地区
学校評価の充実 <第一次実行計画事業24②> 区立学校では、①教職員による内部評価、②保護者・地域住民等による学校関係者評価、③学識経験者等による第三者評価（2年に1度実施）により学校評価を実施し、その結果をふまえ学校運営の改善につなげています。 また、第三者評価を実施した翌年度に教育委員会による学校訪問を実施し、前年度に指摘された課題等について、学校の取組が改善に結び付いているかを確認し、指導・助言を行います。 さらに、平成30年度から小中連携型地域協働学校がモデル実施（1地区）されることに伴い、関係する小・中学校の学校評価についても行います。	教育指導課	<ul style="list-style-type: none"> 第三者評価時の校長アンケートで学校運営の改善につながったと回答した割合 90% 	<ul style="list-style-type: none"> 第三者評価時の校長アンケートで学校運営の改善につながったと回答した割合 90% 	<ul style="list-style-type: none"> 第三者評価の実施 20校 教師、児童・生徒、保護者による自己評価、学校関係者の評価の実施 小中連携型地域協働学校モデル実施に対する学校評価 1地区
スクールスタッフの活用 地域特性を活かした教育活動を展開するため、学校にスクールスタッフを派遣し、児童・生徒の理解に応じて複数の指導者が連携して指導するなどの授業支援をはじめ、クラブ・部活動支援、学校図書館における読書活動支援等、さまざまな学校教育活動を支援します。	教育支援課	/		

平成30年度 進捗状況		1年間の達成度	改善内容、今後の取組み方針
(A) 取組み状況、成果（数値）	(B) 取組み状況の評価、課題		
<ul style="list-style-type: none"> 各学校で毎月開催される学校運営協議会に職員が出席し、情報提供などをはじめとした各校の活動支援を行いました。 四谷地区において、小中連携型地域協働学校のモデル実施として、「小中連携協議会」を2回実施しました。 「学校運営協議会と地域との連絡会」を四谷地区においてモデル実施として1回開催し、合計5団体が参加しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 職員が各校の協議会に出席し、情報収集や他校の取組事例を紹介・共有することで、ノウハウが蓄積されました。 学校評価等の機会を通じて課題を学校と共有しながら支援活動を行ったことで、子どもの教育活動に広がりや効果が現れました。 小中連携型地域協働学校のモデル実施では、四谷地区で育てたい子ども像を設定し、連携して支援していくための3つの教育活動を決めて、各校の活動状況を共有し、効果的かつ効果的な活動を行うことを方向付けました。 学校運営協議会と地域との連絡会の開催にあたっては、これまで学校運営協議会に参加する機会のなかった団体等に対し、区広報紙や商工会議所を通じて周知を行ったことで計5団体の参加がありました。連絡会では、各校の取組内容の情報を発信・共有し、参加団体からも活動紹介や教育支援の案などの情報提供等がありました。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、各学校運営協議会に、情報提供、研修会の実施、事例紹介等の活動支援を行い、学校と地域とが連携・協働して子どもたちの豊かな学びの環境をつくることと、チームとして子どもたちの成長に関わり、開かれた学校づくりを更に推進していきます。 四谷地区でモデル実施している「小中連携型地域協働学校」及び「学校運営協議会と地域との連絡会」を継続し、地域ぐるみで子どもの一貫した成長を支え、今後の地域社会を担う人材の育成へとつなげるとともに、これまで学校運営協議会に参加する機会のなかった文化・芸術団体等の地域団体やNPO、地域の企業、大学・専門学校等へ参加を呼び掛けて、連絡会を通じて、人材の確保や周知活動等に取り組みます。 上記モデル実施の内容を精査・検証し、他地区での展開策を検討していきます。
<ul style="list-style-type: none"> 児童・生徒、保護者による授業評価の実施（全小・中学校） 学校関係者評価の実施（全小・中学校） 第三者評価の実施（20校） 学校の変容を評価するために、年2回の学校訪問を行いました。また、地域協働学校については、学校運営協議会訪問を年1回実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校評価の改善策を翌年度の教育活動に生かす取組みを進め、一定の成果がありました。 第三者評価は、学校訪問を年2回、学校運営協議会訪問を年1回実施したことで、より詳しく学校の取組みを評価することができました。 これまでの学校評価検討委員会での検討事項を、各学校に周知し、実践していくことが課題です。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度の学校評価結果や地域協働学校下における学校評価の在り方について、5月7日開催の学校評価実施説明会にて、各学校へ周知します。 小中連携型地域協働学校における学校評価の在り方について、引き続き検討していきます。 幼稚園における学校評価について、学校評価検討委員会で検討していきます。
<ul style="list-style-type: none"> 全学校に派遣したスクールスタッフの延べ活動時間は 22,812時間でした。 〔内訳〕 チームティーチング等授業協力 2,205時間 学校図書館支援 7,256時間 芸能、技術指導 225時間 特別支援学級等支援 1,095時間 幼稚園保育支援 3,235時間 クラブ部活動支援 8,796時間 	<ul style="list-style-type: none"> 学校に必要な人材を地域から受け入れ、さまざまな学校教育活動の支援に幅広く活用したことで、地域特性を活かした教育活動を展開することができました。 令和元年度から新設する「部活動指導員制度」の導入に伴い、学校運営課が所管していた「プラスバンドの充実」「部活動の充実」「プール指導員」「進路指導講師」の予算と教育支援課の「スクールスタッフの活用」「放課後等学習支援」「特別支援学校介助ボランティア」の報償費を全て統合するなど、学校の負担軽減と事務の効率化を推進するための検討を行いました。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度の事業再編に伴い、事業予算を統合し、事務の効率化を図るとともに、謝礼単価を時間単価制から回数単価制に変更するなど、スクールスタッフ制度を一部見直し、より効果的な運用が可能となるよう取組み進めていきます。

新宿区教育ビジョン個別事業（平成30年度～令和2年度）点検・評価シート（平成30年度分）

	個別事業名 事業目的・事業概要	担当課	平成29年度末の状況	令和2（2020）年度末の目標 （平成30年2月時点）	平成30年度当初の計画
			（年次別計画の記載のある事業のみ）		
36	スクール・コーディネーターの活動 スクール・コーディネーターを各小・中学校に1名ずつ配置し、学校の要望に沿って総合的な学習の時間等の講師として地域の方々を紹介するなど、小・中学校に地域の団体や人材の教育力を橋渡しして教育活動や体験学習の充実を図るとともに、PTAの自主事業や家庭教育学級・講座等の家庭教育活動を支援するなど、学校と家庭・地域との連携を進めます。 すべての区立小・中学校が地域協働学校となったことに伴い、今後は地域協働学校運営協議会と連携しながら、活動を推進していきます。	教育支援課			
37	文化・芸術等を学ぶ機会の充実 幼児・児童・生徒が本物の美術作品や優れたオーケストラ演奏・演劇等に触れる機会を増やすため、区内美術館を活用した美術鑑賞教室や、プロの楽団・劇団による演奏・演劇等の鑑賞教室を実施します。	教育支援課			
施策5 家庭の教育力の向上支援					
38	入学前プログラムの実施 入学前等に保護者が集まる保護者会の機会を活用して、入学を機に保護者としての意識を再認識し、保護者同士の仲間づくりにつなげてもらうためのワークショップや、子どもの仲間づくりのためのプログラムを、学校の実情に適した形態で実施します。	教育支援課			

平成30年度 進捗状況		1年間の達成度	改善内容、今後の取組み方針
(A) 取組み状況、成果（数値）	(B) 取組み状況の評価、課題		
<ul style="list-style-type: none"> 各小・中学校にスクールコーディネーターを配置しました。（38校） ※1校、前任の退任による不在（選定中） 英語教育やICT、人権教育など、多様なテーマで研修を実施しました。（年4回） 	<ul style="list-style-type: none"> スクール・コーディネーターを配置することで、学校の求めに応じて地域の体験活動や学習活動の支援・充実を図り、地域に開かれた学校づくりに貢献しました。 多くのスクール・コーディネーターが委員として地域協働学校運営協議会に参加することで、学校と地域の連携促進や学習支援等の充実を図りました。 新宿区の目指す教育として、区の教育ビジョンで位置づけているICTの効果的な活用や、新学習指導要領で授業化される英語教育など、学校の現状や課題に即したテーマの研修を実施し、スキル及び知識の向上を図りました。 	B	スクール・コーディネーターは、学校と地域の連携において中心的な役割を果たしています。後継候補者を選定している学校においては、早急に配置できるよう適宜支援を行っていきます。また、地域協働学校との密接な連携、役割分担の住み分けなどの課題に対して、一定の方向性を示せるよう、課題整理を行っていきます。
<ul style="list-style-type: none"> 損保ジャパン日本興亜美術館での対話による美術鑑賞教室の実施（小学校29校、中学校7校） 小学校演劇鑑賞教室の実施（4年生）約1,500人参加 小学校音楽鑑賞教室の実施（6年生）約1,400人参加 中学校音楽鑑賞教室の実施（2年生）約1,000人参加 	<ul style="list-style-type: none"> 対話による美術鑑賞教室は、児童・生徒が美術作品に対する理解を深め、感性や思考力を育む機会となっています。 音楽鑑賞教室や演劇鑑賞教室は、演奏や演劇の鑑賞を通して、豊かな創造性を養うとともに、情操の涵養に資する機会ともなっています。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 対話による美術鑑賞教室については、引き続き取組みの普及を図ります。 演劇鑑賞教室や音楽鑑賞教室は、新宿文化センターを会場に演劇や演奏を通して文化・芸術等を学ぶことができる貴重な機会であることから、継続して実施します。
<ul style="list-style-type: none"> 入学前プログラムの実施 新1年生保護者会にあわせて「保護者向けプログラム」と「子ども向けプログラム」を、以下の3パターンの実施形態を設け、学校の要望にあわせて実施しました。 ①2月に1回実施 ②2月に2回実施 ③2月と4月に1回ずつ実施 参加者数 延べ1,809人（保護者） 延べ1,737人（子ども） 入学前プログラム・フォローアップ 前年度2月に入学前プログラムを実施した学校のうち希望する学校で、4月の保護者会等の機会を利用した保護者向けプログラムを実施しました。 実施校数 10校 参加者数 295人（保護者） 	<ul style="list-style-type: none"> 入学前プログラムを全小学校で実施し、子どもの入学への不安を和らげ、仲間づくりを行うとともに、保護者においては、子育てについて考えるワークショップなどを通して保護者としての意識を再認識し、保護者同士の交流を育む機会とすることができました。 いずれの形態でも参加者の9割以上から肯定的評価を得ることができ、事業目的に合った運営となりました。 	B	引き続き、魅力的なプログラムをより多くの方へ提供するために、内容の充実を図るとともに、各校の実情に合わせた実施形態の在り方を研究します。

個別事業名 事業目的・事業概要	担当課	平成29年度末の状況	令和2（2020）年度末の目標 （平成30年2月時点）	平成30年度当初の計画
		（年次別計画の記載のある事業のみ）		
<p>多様な形態による家庭の教育力向上支援の実施</p> <p>時代の変化を捉えた家庭の教育力の向上を図るため、多様な形態による支援を実施します。</p> <p>家庭において果たす役割を保護者自ら考える機会とするため、PTAとの連携により、望ましい生活習慣や成長段階に応じた子どもへの接し方等、多様なテーマで「家庭教育講座」を実施します。また、休日等保護者の参加しやすい日程や形態で「家庭教育支援セミナー」を実施するとともに、学齢期の子どもへの保護者が必要とする情報を提供する機会を設けます。</p> <p>さらに、講座等に参加できない保護者に家庭教育について考えるきっかけとしてもらうための小冊子「家庭教育ワークシート」を作成して配布・活用するとともに、家庭学習の習慣化を目的として、学習習慣の大切さや家庭学習の方法等についてまとめた「家庭学習のすすめ」を作成・配布します。</p> <p>さまざまな困難を抱える家庭への家庭教育支援のため、PTA研修会等の機会を通じて子どもや家庭に関する区の施策を紹介したり、スクールソーシャルワーカーを派遣して学校と関係機関との連携を支援したりするなど、関係部署と連携しながら取組を進めていきます。</p>	教育支援課			
<p>PTA活動への支援</p> <p>保護者と教員が支え合い、学び合うことを通じて子どもの健全な育成を図っていくために、時代に即した組織運営の効率化や広報紙の作成の支援等を行うことにより、PTAのより良い組織づくりを支援していきます。</p> <p>また、PTA活動の充実や活性化を目指して、PTA役員等を対象に、講演会やワークショップを通して学び合う機会を提供するための研修会を実施します。</p> <p>さらに、PTAの主体的な活動により、保護者自身の家庭教育に対する意識を高めるために、小学校PTA連合会等との共催により、「地域との協働事業」「親力養成事業」「子どもの健全育成事業」等の家庭教育支援事業を推進します。</p>	教育支援課			
<p>保護者の学校行事等への参加促進</p> <p>企業に働き掛けることにより、ワーク・ライフ・バランスやボランティア休暇の理念を普及するなど、保護者の授業参観やPTA活動への参加を促進します。</p>	教育支援課			

平成30年度 進捗状況		1年間の達成度	改善内容、今後の取組み方針
(A) 取組み状況、成果（数値）	(B) 取組み状況の評価、課題		
<ul style="list-style-type: none"> 家庭教育講座の実施 幼稚園・子ども園・小学校・中学校・特別支援学校の単位PTA・保護者の会等と共催で「家庭教育講座」を実施しました。（実施回数 50回、延べ参加者2,222人） 「家庭教育支援セミナー」の実施 休日など保護者の参加しやすい日程や実施形態により、学齢期の子どもへの保護者等が必要とする情報を提供する機会として「家庭教育支援セミナー」を実施しました。（実施回数 5回、延べ参加者117人） 「家庭教育ワークシート」の作成・配布 保護者会等に出られない保護者にも家庭教育について考えてもらう機会を作るため、学識経験者などによる討議会により内容を検討し、小冊子を作り幼稚園、子ども園・小・中学校等に通う子どもの家庭に配布しました。 配布実績：幼児版 4,700部 小学校低学年版 7,800部 小学校高学年版 7,800部 中学生版 4,700部 「家庭学習のすすめ」の作成・配布 家庭学習の習慣化に向け、学習習慣の大切さや保護者の子どもとの関わり方等について伝える冊子を作成し、区立小・中学校に通う子どもの家庭に配布しました。 配布実績：小学生保護者向け 11,000部 中学生保護者向け 4,000部 	<ul style="list-style-type: none"> 「家庭教育講座」については、実施の手引きをわかりやすく改訂するとともに、引き続きPTAや子ども園保護者による主体的な学習機会の充実を図られるよう支援したことで、前年度より実施回数が増えました。 「家庭教育支援セミナー」については、従来のPTA関係者による自主的な企画・運営による家庭教育講座に加えて、より多くの保護者が参加できる時間・内容・対象で実施し、これまで参加していない保護者にも参加しやすい環境を作り、学齢期の子どもへの保護者等が必要とする情報を提供することができました。 「家庭教育ワークシート」については、学校を通しての配布だけでなくイベントでの配布や保護者会でも活用し、手にした保護者から意見や感想を直接聞くことで、率直な保護者の反応や変化を把握することができました。 「家庭学習のすすめ」については、関係機関と連携して内容を検討したことで、一方的な情報ではなく時代の変化や新宿ならではの家庭状況の実態を捉えたものを作成することができました。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 家庭教育講座については、保護者が主体的にテーマを設けて運営する学習機会であることから、今後も引き続き充実を図ります。 家庭教育支援セミナーについては、休日等の保護者の参加しやすい日程や形態で実施し、家庭教育の向上支援がさらに幅広く行き届くようにします。 「家庭教育ワークシート」、「家庭学習のすすめ」については、今後も内容の充実に取り組みとともに、学校保護者会等でのさらなる活用促進を図っていきます。 また、「家庭教育ワークシート」については内容をより満足度の高いものに改善していくために、保護者の意見や感想を調査して把握できるようなツールを築いていくよう努めます。
<ul style="list-style-type: none"> 小学校PTA連合会等との共催で以下の家庭教育支援事業を実施しました。 ①ゆめじぎょう （PTA連合会4事業、延べ参加者 1,120人） ②単位PTA事業（19校） PTA及び子ども園の役員・保護者を対象に研修会を実施しました。（7回、延べ参加者 505人） PTA活動の効率化や個人情報保護等の取組に対し専門家講師を派遣して研修等を実施しました。（1園、5校） 	<ul style="list-style-type: none"> 小学校PTA連合会等との共催による家庭教育支援事業の実施については、子どもの健全育成をはじめとした多種多様な事業を実施することにより、PTA活動の支援を図りました。 保護者におけるPTA活動に対する考え方が多様化していく中で、これからも保護者の負担軽減等の取組や個人情報保護等の取組について支援をする必要があります。 	B	<p>小学校PTA連合会等との共催による家庭教育支援事業については、PTA活動の充実に向けた支援が保護者全体の家庭の教育力向上につながることから、引き続き事業を継続していきます。</p> <p>PTA活動の負担軽減等の取組みについて、引き続き検討していきます。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 保護者の就業先の事業主あて文書「保護者の家庭教育参加のための協力について」を配付しました。（全幼・小・中学校PTAへ各3部ずつ配付し、各PTAが希望者に配付） 東京商工会議所新宿支部を通じ、上記文書を各事業主へ配付しました。 男女共同参画週間の広報紙（6月15日発行）に「ワーク・ライフ・バランスを実践し家庭教育を充実させる活動に参加しよう」を掲載し、保護者の学校行事等への参加協力を企業に働きかけました。 	<ul style="list-style-type: none"> 保護者の家庭教育参加について理解を求め事業主あて文書を全単位PTAあてに配付したり、東京商工会議所新宿支部を通じて各事業主へ配付することにより、保護者が学校行事等に参加しやすい環境支援を行いました。また、男女共同参画週間の広報紙に掲載したことで、ワーク・ライフ・バランスの実践による家庭教育の充実を社会に対して広く周知しました。 	B	<p>今後もワーク・ライフ・バランス等の理念を普及し、保護者が学校行事やPTA活動に参加しやすくなる環境づくりを行います。</p>

新宿区教育ビジョン個別事業（平成30年度～令和2年度）点検・評価シート（平成30年度分）

個別事業名 事業目的・事業概要	担当課	平成29年度末の状況	令和2（2020）年度末の目標 （平成30年2月時点）	平成30年度当初の計画
		（年次別計画の記載のある事業のみ）		
施策6 生涯の学びを支える図書館の充実				
42 図書館利用機会の充実（「毎日開館体制」の構築） ＜第一次実行計画事業98「図書館サービスの充実（区民にやさしい知の拠点）」＞ 平成28年10月から四谷図書館の休館日を月曜日から火曜日に変更し、一斉休館の改善を図りました。利用機会をさらに拡充するため、同様に休館日を火曜日とし、月曜日は開館する図書館の拡大を検討します。これにより、原則として年末年始を除き、いずれかの図書館を利用できる「毎日開館体制」の構築を進めていきます。	中央図書館	・休館日の変更（四谷図書館）（28年度実績）	・図書館利用機会の充実	・図書館利用機会の充実の検討
43 魅力ある情報資源の整備充実（電子書籍等） ＜第一次実行計画事業98「図書館サービスの充実（区民にやさしい知の拠点）」＞ 図書や視聴覚資料等、従来の図書館資料に加え、ICTの利活用及び非来館型サービスの充実を図るため、電子書籍の導入及び地域資料の電子化等を検討します。 また、地域資料の収集と蓄積に努めるとともに、必要とする資料・情報を容易に検索、利用できる環境の一層の整備を検討していきます。	中央図書館	—	・電子書籍等の導入・利用方法の検討	・電子書籍等の導入・利用方法の検討
44 新中央図書館等の建設 ＜第一次実行計画事業100＞ 「区民にやさしい知の拠点」にふさわしい新中央図書館等の建設を目指します。 建設にあたっては、早稲田大学から提案のあった研究教育施設との合築等についても、引き続き検討を進めていきます。	中央図書館	・新中央図書館等の建設検討	・新中央図書館等の建設検討	・新中央図書館等の建設検討
45 子ども読書活動の推進 ＜第一次実行計画事業99④＞ 子どもたちが自主的に読書活動ができるよう、あらゆる機会を捉え、家庭・地域ぐるみの読書環境・読書活動の支援・啓発を行うことで、子どもの読書活動を推進します。 また、平成31(2019)年度に、第五次新宿区子ども読書活動推進計画を策定し、引き続き、子どもたちの読書活動を支援します。	中央図書館	・区立図書館における子どもへの年間貸出冊数 509,000冊 ・区立小・中学校児童・生徒の不読者率 小学生0.1%以下 中学生0.2%以下	・区立図書館における子どもへの年間貸出冊数 537,000冊	・子ども読書活動に関する普及啓発 ・学校との連携強化 ・団体貸出の充実

平成30年度 進捗状況		1年間の達成度	改善内容、今後の取組み方針
(A) 取組み状況、成果（数値）	(B) 取組み状況の評価、課題		
<ul style="list-style-type: none"> ・地域図書館の休館日変更への対応として、中央図書館における休館日（月曜日）の配本車の運行体制の見直しや職員体制等を検討しました。 ・平成30年6月に、次年度からの休館日の変更に伴い図書館条例を改正するとともに、平成31年1月から、ポスター掲示やチラシの配布・広報しんじゅく等への掲載などを通して、「毎日開館体制」について利用者への周知を図りました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・次年度から、現行の四谷図書館に加え、地域図書館4館（鶴巻・北新宿・大久保・下落合）の休館日を月曜日から火曜日に変更し、原則として年末年始を除く毎日、いずれかの区立図書館を利用できる「毎日開館体制」の基盤を整備したことは、図書館利用の機会充実につながっています。 	B	「毎日開館体制」の実施による利用機会拡充の効果について来館者数・貸出点数の推移等により検証していきます。
<ul style="list-style-type: none"> ・電子書籍等の導入について、全国の図書館・関係団体が参加する会合に参加し、電子資料の活用の最新動向や地域資料の電子化などの情報収集を行いました。 ・先進自治体（神戸市・湖南市）への視察や事業者に対するヒアリング等により、導入するうえでの課題について実務的な検討を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・先進自治体への視察を通して、利点や長所はあるものの、利用の伸び悩みがあること等、様々な実情が把握できました。 ・事業者に対するヒアリングを通じては、導入上の課題として指摘されている、文学作品の少なさ等の動向について情報収集を行うことで、実施手法・経費・利用者動向の把握を適切に行いました。 	B	公立図書館で購入可能なタイトル数が増えないことや導入に必要なシステムにかかるコストなど、なお課題はありますが、電子書籍のメリットを活かしていきけるよう、先進自治体の活用方法等の情報収集を継続し、引き続き、電子書籍等の導入についての検討を行います。
<ul style="list-style-type: none"> ・新中央図書館等基本計画等を踏まえた具体的な図書館サービスのあり方について、都内自治体の中央図書館の建替えの最新事例を視察するなど、図書館運営協議会で検討しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「区民にやさしい知の拠点」にふさわしい新中央図書館等の建設の検討について、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催とその後の社会経済状況を見据え、引き続き、早稲田大学、関係部署、民間機関等との協働の視点を念頭において、図書館運営協議会にて適切に検討しました。 	B	新中央図書館等の建設については、新宿区公共施設等総合管理計画の中で東京2020オリンピック・パラリンピックの開催と、その後の社会経済状況等を見据えて引き続き検討していきます。
<ul style="list-style-type: none"> ・第四次新宿区子ども読書活動推進計画（平成28年度～31年度）に掲げた全64事業を計画どおり実施しました。（平成30年度実績） ・区立小・中学校児童・生徒の不読者率 小学生 0.1% 中学生 0.1% ・区立図書館における子どもの年間貸出冊数 523,897冊 ・子ども読書リーダー講座の開催 小学校4年生以上中学生までを対象に、区内5館（こども・四谷・西落合・戸山・大久保）で計10回実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度はこども図書館の配本車を利用した団体貸出の拡充を図るとともに、学校と連携して調べ学習の充実に努め、「新宿区立図書館を利用した調べる学習コンクール」における館長賞及び優秀賞の61作品を、「第22回図書館を使った調べる学習コンクール全国大会」に出品した結果、最高賞の文部科学大臣賞を受賞した作品がありました。 ・子ども読書リーダー講座では、こども図書館が津久戸小学校で出張講座を行うなど事業を効果的に推進しました。よって、適切な取組と評価します。 	B	第四次推進計画の最終年度として、引き続き子どもの読書活動支援や環境整備を行い、計画の総仕上げを進めていくとともに、これまでの計画実績や国・東京都等の計画を踏まえて「第五次新宿区子ども読書活動推進計画：令和2年度～令和5年度」を策定します。

新宿区教育ビジョン個別事業（平成30年度～令和2年度）点検・評価シート（平成30年度分）

個別事業名 事業目的・事業概要	担当課	平成29年度末の状況	令和2（2020）年度末の目標 （平成30年2月時点）	平成30年度当初の計画
		（年次別計画の記載のある事業のみ）		
46 絵本でふれあう子育て支援事業 <第一次実行計画事業99②> 乳幼児の心健やかな成長を促すため、親子が触れ合い楽しく育児ができるよう、保健センターで実施している乳幼児健診（0歳児健診と3歳児健診）の際に、親（保護者）と子に対して読み聞かせと絵本の配付（3歳児へは図書館で配付）を行い、子どもが読書に親しめる環境づくりを支援します。	中央図書館	・0歳児健診時の読み聞かせ参加者の割合95% ・3歳児健診時の読み聞かせ参加者の割合83%	・0歳児健診時の読み聞かせ参加者の割合97% ・3歳児健診時の読み聞かせ参加者の割合85%	・0歳児健診での読み聞かせと絵本2冊の配付 ・3歳児健診での読み聞かせと、図書館での絵本1冊の配付
47 学校図書館の充実 <第一次実行計画事業26> 子どもの読書活動を推進するとともに、学校図書館を調べ学習等の教育活動に一層活用するため、司書等の資格を有する学校図書館支援員を全校に配置（週2回程度）し、学校図書計画的な購入、児童・生徒の年齢や発達に応じた読書案内やレファレンス、区立図書館との連携等を行い、読書活動の充実を図ります。 また、平成29年度から実施している学校図書館の放課後等開放のモデル実施の状況をふまえ、平成31（2019）年度には全小学校の学校図書館を放課後等に児童に開放し、読書活動をより一層推進するとともに、図書検索やインターネット等を活用した調べ学習や自学自習ができる環境を整備します。	教育支援課	・学校図書館の活用度60.9% ・学校図書館等で薦められた図書の読書率43.8% ・学校図書館放課後等開放モデル実施（小学校5校）	・学校図書館の活用度62.1% ・学校図書館等で薦められた図書の読書率47.5% ・学校図書館放課後等開放モデル実施（小学校29校）	・学校図書館支援員の全校配置 ・学校図書の計画的な更新（対図書標準数7%以上） ・学校図書館放課後等開放モデル実施（小学校15校）
48 朝読書の推進 区立図書館等と連携し、団体貸出しや朝読書セットの利用を推進するなど、各区立学校における朝読書の内容の充実を図ります。また、読書感想文の取組を進めるとともに、読書感想文集作成等により発表の機会を設定するなど、より読書に親しむ機会を充実します。	教育支援課	/		
施策7 子どもの安全の推進				
49 安全教育の推進 子どもが安全に関する情報を正しく判断し、自ら危険を予測して回避する能力を向上させる安全教育が求められています。安全教育の3つの領域である「生活安全」「交通安全」「災害安全」をバランスよく学習できるように、各区立学校で学校安全計画により意図的・計画的な安全教育を実施します。 小学校では地域安全マップの作成を教育課程に位置付け、全校で実施します。さらに、自転車の安全利用への理解を深めるため、実技等を通して交通ルールやマナーを学ぶ自転車教室を全校で実施します。中学校では、3年に1回、スタントマンによる事故等を再現した交通安全教室を開催します。	教育指導課	/		

平成30年度 進捗状況		1年間の達成度	改善内容、今後の取組み方針
(A) 取組み状況、成果（数値）	(B) 取組み状況の評価、課題		
<ul style="list-style-type: none"> ・保健センターと図書館が連携して、乳幼児健診の際に区民・地域ボランティアによる絵本の読み聞かせと、絵本配付を行いました。また、併せて、各図書館事業の情報発信を行うことで、親子での図書館利用について普及啓発を図りました。 読み聞かせ参加者数（割合） 0歳児：1,081人（88.6%） 3歳児：2,040人（92.8%） 	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健診は受診率が高いことから、そうした機会を捉えて読み聞かせと絵本配付を行うことは、多くの親子に読み聞かせのきっかけを作ることに繋がっています。 ・本事業は、乳幼児期から読み聞かせに親しむ環境づくりを支援し、親子のふれあいと心豊かな子育てに寄与しています。 ・乳幼児健診で配付する絵本については、「新宿区子ども読書活動推進会議」で絵本の種類の見直しや更新を行い、親子により親しまれる内容にしています。 	B	引き続き、保健センターと図書館の連携により、多くの親子に読み聞かせの機会を提供していきます。また、各地域図書館と協力して情報発信に取り組み、読み聞かせ参加率の向上と図書館利用の普及啓発を図ります。
<ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館支援事業の実施 学校図書館支援員の配置：39校 学校図書館活用推進員の巡回：40校 ・学校図書の更新 小学校 15,186冊（更新率7.1%） 中学校 6,246冊（更新率7.2%） ・子どもたちが学校図書館の本を用いて調べものや学習をした学校図書館の活用度は66.1%でした。 ・学校図書館等で薦められた図書の読書率は47.0%でした。 ・学校図書館の放課後等開放のモデル実施の拡大 モデル実施校15校 江戸川小・市谷小・余丁町小・東戸山小・四谷小・四谷第六小・戸山小・戸塚第一小・戸塚第二小・戸塚第三小・落合第一小・落合第二小・落合第四小・西新宿小・西戸山小 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館支援員や学校図書館活用推進員による専門的支援とスクールスタッフや学校ボランティア等との連携により、学校図書館活用度、学校図書館等で薦められた図書の読書率の向上とともに、効果的な図書更新に向けて着実に成果を上げることができました。 ・学校図書館の放課後等開放のモデル校を拡大することで、子どもの読書活動とともに、放課後等に自学自習や調べ学習が可能となる環境整備を推進しました。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・各校に配置している学校図書館支援員や学校図書館活用推進員の専門的な支援により、子どもの読書活動の充実につながっているため、引き続き支援を行っていきます。 ・子どもの読書活動を推進するとともに、放課後等に自学自習や調べ学習が可能となる環境を充実させるため、令和元年度から学校図書館の放課後等開放を小学校全29校で本格実施します。
<ul style="list-style-type: none"> ・朝読書の実施（全小・中学校） ・読書感想文集「けやき」の作成・配付 ・学校図書館研修会の開催（年2回） ・学校図書館担当教員の連絡会の開催（年2回） 	<ul style="list-style-type: none"> ・朝読書を全小・中学校で実施し、児童・生徒の読書習慣の定着を進めました。 ・区立図書館と連携して団体貸出しや朝読書セットを活用した読書の充実を図りました。 ・児童・生徒が読書感想文に取組むとともに、作品を掲載した読書感想文集「けやき」を作成することで、読書に親しむ機会の充実を図りました。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・全小・中学校で朝読書を継続し読書習慣の定着を図ります。 ・学校図書館研修会や担当教員連絡会を活用し、朝読書等における指導の充実を図ります。 ・読書感想文集「けやき」を作成・配布し、読書意欲の向上に向けた活用を進めていきます。
<ul style="list-style-type: none"> ・学校安全計画の策定（全小・中学校） ・セーフティ教室の実施（全小・中学校） ・地域安全マップの作成（全小学校） ・スタントマンによる事故等を再現した交通安全教室を開催しました。（中学校4校で実施/3年間で全校実施） 	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校が毎年度策定する学校安全計画により、安全教育の3つの領域をバランスよく学習することができ、意図的・計画的な安全教育が行われています。 ・セーフティ教室は、各校で保護者の参加もあり、充実した取組みになっています。 ・小学校における地域安全マップ作成において、防犯だけでなく、防災・交通安全の視点も取り入れ作成したことによる成果が見られています。 ・小学校の自転車教室や中学校におけるスタントマンによる事故等を再現した交通安全教室の実施により、自転車の安全な利用や自転車加害者になることについて理解を図るとともに、児童・生徒の交通安全に対する意識を高めています。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・安全教育の中でも特に交通安全教育については、危険を知るとともに、児童・生徒がより主体的に関わることができる取組みを継続していきます。 ・地域安全マップづくりでは、防犯だけでなく、防災・交通安全の視点も取り入れ作成できるよう、学校の取組みへの支援を継続していきます。

新宿区教育ビジョン個別事業（平成30年度～令和2年度）点検・評価シート（平成30年度分）

個別事業名 事業目的・事業概要	担当課	平成29年度末の状況	令和2（2020）年度末の目標 （平成30年2月時点）	平成30年度当初の計画
		（年次別計画の記載のある事業のみ）		
50 情報モラル教育の推進 社会の情報化が進展する中で、携帯電話やインターネット上でのいじめや誹謗中傷、違法・有害情報の氾濫や、インターネットを利用した犯罪行為等への対応が課題となっています。 学校情報ネットワークを児童・生徒が自由に活用する中で、情報化社会の利点や注意すべき点を体験的に学習できる環境が整備されています。児童・生徒が情報化の持つさまざまな側面をしっかりと理解できるようにし、情報機器を適切に活用する能力の育成を一層図ります。 また、保護者に知ってほしい携帯電話・スマートフォンによるインターネット利用の注意点をまとめたリーフレットを作成・配布するなど、家庭への働きかけの側面からも、情報モラル教育の理解促進を図ります。	教育支援課			

平成30年度 進捗状況		1年間の達成度	改善内容、今後の取組み方針
(A) 取組み状況、成果（数値）	(B) 取組み状況の評価、課題		
<ul style="list-style-type: none"> 情報モラル授業支援の実施（全小・中学校） 夏季集中研修における教員向け情報モラル教育研修の実施 「児童・生徒向け情報モラル指導資料」の配布（小・中・特別支援学校、4,000部） 情報モラル啓発資料の配布 小・中学生の携帯電話・スマートフォン利用に関するアンケートの実施・検証 	<ul style="list-style-type: none"> 情報モラル授業支援については、セーフティ教室の開催に合わせるなど、情報モラル教育が効果的に実施できるよう、各学校の希望に応じた学年で授業支援を行いました。 夏季集中研修等の機会に教員向けの研修を実施し、教員の一層の指導力向上を図りました。 「児童・生徒向け情報モラル指導資料」では、アンケート結果をもとに、区立学校の児童・生徒の携帯電話・スマートフォン利用の傾向を踏まえた内容となるよう、見直しを行いました。さらに、家庭におけるルール作りや携帯電話・スマートフォン利用の際の注意点についても取り上げ、保護者に対する啓発にも取り組みました。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 小学校では、原則5年生を対象に、ネットいじめや個人情報の取り扱いなどをテーマとした授業を実施します。 中学校では、1年生を対象にネットトラブルやネット依存をテーマにした授業を実施します。 「小・中学生の携帯電話・スマートフォン利用に関するアンケート」の結果を踏まえ、情報モラル教育に関する研修会のテーマや内容について改善を図ります。

新宿区教育ビジョン個別事業（平成30年度～令和2年度）点検・評価シート（平成30年度分）

個別事業名 事業目的・事業概要	担当課	平成29年度末の状況	令和2（2020）年度末の目標 （平成30年2月時点）	平成30年度当初の計画
		（年次別計画の記載のある事業のみ）		
<p>学校安全対策の充実</p> <p>区立学校及び幼稚園は、カメラ付きインターホンやオートロックの整備、防犯カメラ、非常通報装置等の配備により、子どもたちを不審者等から守るための対策を講じます。また、一斉メール配信システムを活用し、保護者への防犯・防災等の緊急情報の迅速な共有を図ります。</p> <p>通学路における安全対策として、「新宿区通学路交通安全プログラム」に基づく交通安全総点検やその後の安全対策について、地域や警察等と連携しながら、着実に実施・推進していきます。また、区立小学校の通学路に設置した防犯カメラの運用により、犯罪に対する抑止効果を高め、児童のより一層の安全確保を図ります。</p> <p>このほか、通学路等への学童擁護員の配置、PTAによるパトロールや地域ぐるみの「通学路の見守り・パトロール」の実施、安全用品等の配付等により、保護者や地域との連携・協力を図りながら、子どもの安全対策を強化します。</p>	教育調整課 教育支援課			

平成30年度 進捗状況		1年間の達成度	改善内容、今後の取組み方針
(A) 取組み状況、成果（数値）	(B) 取組み状況の評価、課題		
<p>・学童擁護員は、1校あたり2名を基本に、必要に応じて人数を増員して配置するなど、小学校全29校、69箇所において計画どおり実施しました。</p> <p>・一斉メール配信システムを、保護者への防犯・防災の緊急情報の共有に活用しました。</p> <p>・「新宿区通学路交通安全プログラム」等に基づき、交通安全総点検を実施しました。</p> <p>点検箇所：区立小学校22校、81箇所 対策箇所：30年度に実施済み 28箇所</p> <p>・文部科学省から通知された「登下校防犯プラン」を踏まえ、防犯の観点による通学路の緊急合同点検を9月に実施しました。</p> <p>実施箇所：区立小学校27校、209箇所 対策箇所：30年度に実施済み、309箇所</p> <p>・平成30年6月に発生した大阪府北部地震の被害を踏まえ、7～8月に小・中学校の通学路沿いのブロック塀等の点検調査を都市計画部と連携し実施するとともに、調査の結果「法の基準に不適合」の箇所については区から所有者に対して安全化指導を行いました。</p> <p>調査箇所：2,906箇所</p> <p>・小学校通学路において167台の防犯カメラを運用し、子どもたちを不審者等から守る対策を実施しました。</p> <p>・全小学校・特別支援学校1年生に、ランドセルカバーと黄色い帽子を配付しました。</p> <p>全小学校・特別支援学校1年生 1,880人分（学校予備分を含む）</p> <p>・各PTA連合体に防犯用品を配付しました。</p> <p><幼稚園PTA連合会> 防犯パトロールプレート <小学校PTA連合会> 防犯パトロールプレート・自転車用防犯パトロールプレート <中学校PTA協議会> カラーコーン・防犯用カラーコーンカバー</p>	<p>・学童擁護員を全小学校の児童誘導箇所に配置することで、交通信号機または交通状況を判断して、児童の道路横断等の際の声掛けや見守りを行い、児童の安全確保を図ることができました。</p> <p>・一斉メール配信システムを緊急連絡に活用したことで、保護者への防犯・防災等の情報を迅速に共有することができ、注意喚起につながりました。</p> <p>・「新宿区通学路交通安全プログラム」等に基づく交通安全総点検により、その後の安全対策について、関係機関と連携しながら、推進することができました。</p> <p>・平成30年5月に新潟市において下校中の児童が殺害されるという痛ましい事件が発生し、本事件を受けて6月に登下校時の子供の安全に関する関係閣僚会議において取りまとめられた「登下校防犯プラン」を踏まえ、関係機関との合同による通学路の総点検に取組みました。このことにより、防犯の観点での対策が強化されるとともに、警察、道路管理者、学童クラブなど関係機関との連携についても強化されました。</p> <p>・通学路沿いのブロック塀等の点検と所有者への指導により、防災面での通学路の環境改善につながりました。また、調査の結果を学校に情報提供し、各校での通学路の安全管理に役立てることができました。</p> <p>・防犯カメラの運用により、犯罪に対する抑止効果を高め、児童のより一層の安全確保を図ることができました。</p> <p>・PTAへの防犯用品の配付については、各PTA連合体と事前調整を図ることで、ニーズに応じたグッズ配布につなげることができました。</p>	A	<p>・次年度以降についても、交通安全総点検と防犯の観点による合同点検を継続して実施することで、登下校における子どもの安全を確保するとともに、関係機関との連携を深め、より着実かつ効果的な対策へ結び付けていきます。</p> <p>・校務支援システムの更新に伴い、現在の小・中学校の一斉メール配信システムを更新する必要があります。学校がより使いやすいシステムへの更新と、研修等の実施による円滑な導入に努めます。</p> <p>・地域住民である保護者による日頃のパトロールは犯罪抑止に効果的であり、行政が直接実施するよりも効果的かつ有意義であることから、今後も当事業を継続していきます。</p>

新宿区教育ビジョン個別事業（平成30年度～令和2年度）点検・評価シート（平成30年度分）

個別事業名 事業目的・事業概要	担当課	平成29年度末の状況	令和2（2020）年度末の目標 （平成30年2月時点）	平成30年度当初の計画
		（年次別計画の記載のある事業のみ）		
52 学校防災対策の充実 観測史上最大級の巨大地震としてマグニチュード9.0を観測した東日本大震災の経験をふまえ、今後発生が想定される首都直下地震に備え、子どもが自らの安全を守ることができるよう、全区立学校で防災訓練を実施します。また、地域の防災訓練に生徒が参加するなど、地域とのかかわりを伴った防災訓練を中学校の教育課程に位置付け実施します。 災害時における児童・生徒の安全確保や地域の防災拠点としての学校のあり方等について、関係各課と学校関係者で構成する「学校防災連絡会」を通じて情報共有を図るとともに、講すべき防災対策について検討し、必要に応じて新宿区立学校危機管理マニュアルの検証・見直しを行います。	教育調整課	/		

平成30年度 進捗状況		1年間の達成度	改善内容、今後の取組み方針
(A) 取組み状況、成果（数値）	(B) 取組み状況の評価、課題		
<ul style="list-style-type: none"> 中学生と地域の防災訓練を、全区立中学校（10校）で実施しました。 校園長や危機管理課、特別出張所等の関係各課を含めた学校防災連絡会を開催しました。 （年2回） 各学校・園では、火災や地震をはじめ、不審者侵入等様々な場面を想定した訓練を工夫して実施しました。 新宿区立学校危機管理マニュアルの検証・見直しを行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 全区立中学校において、地域や特別出張所と連携しながら、日時やメニュー等を検討し、地域の実情に応じた防災訓練を実施することができました。 学校防災連絡会等の機会を活用し、各校における防災訓練の実施手順や当日の様子等について、危機管理課や特別出張所とも情報共有し、今後の工夫・改善の参考とすることができました。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き中学生と地域の防災訓練を全校で実施し、生徒の地域防災への関心や能力を高めていきます。 引き続き学校防災連絡会を活用し、学校をとりまく防災対策等について検討していきます。また、学校で実施する訓練がより効果的・実践的なものになるよう、状況付与型の訓練の実施手法等について情報共有を行っていきます。 学校危機管理マニュアルの検証・見直しを継続して実施していきます。

新宿区教育ビジョン個別事業（平成30年度～令和2年度）点検・評価シート（平成30年度分）

個別事業名 事業目的・事業概要	担当課	平成29年度末の状況	令和2（2020）年度末の目標 （平成30年2月時点）	平成30年度当初の計画
		（年次別計画の記載のある事業のみ）		
施策8 一人ひとりの子どもが豊かに学べる教育環境の整備				
53 いじめ防止対策の推進 すべての区立学校で、学校ごとに策定した学校いじめ防止基本方針に基づき、人権教育や情報モラル教育によるいじめの未然防止、ふれあい月間等を通じたいじめの早期発見等の取組を推進していきます。また、平成27年度より「より良い学校生活と友達づくりのためのアンケート（hyper-QU）」を活用し、児童・生徒一人ひとりの学級生活の満足度や学級でのかかわり等について分析することで、いじめを含むさまざまな問題行動に対する組織的な対応の充実と改善につなげていきます。 教育委員会では、学校問題支援室が中心となり、学校サポートチームへの指導・助言を通じてこれらの取組を充実・改善するとともに、関係機関との連携により問題行動が認められた場合の早期対応等について個別・具体的に支援していきます。万が一いじめ等による重大事態が発生した場合には、児童・生徒とその保護者の権利の保護を最優先するとともに、教育委員会に設置した学校問題等調査委員会がその要因を分析し、再発防止に向けて取り組みます。	教育調整課 教育指導課			
54 児童・生徒の不登校対策〈第一次実行計画事業25④〉 「新宿区立学校における不登校対策の方針」に基づき、不登校未然防止の取組を推進します。 また、不登校担当者連絡会の実施、不登校対策マニュアルの活用、専門家による研修会の実施等により、教職員への理解啓発を図ります。 さらに、スクールソーシャルワーカーや家庭と子供の支援員を活用し、不登校の未然防止や学校復帰のための家庭への支援を行います。	教育指導課	<ul style="list-style-type: none"> 不登校出現率 小学校 0.42% 中学校 2.79% 学校復帰率 小学校 48.5% 中学校 17.3% 	<ul style="list-style-type: none"> 不登校出現率 小学校 0.23% 中学校 2.14% 学校復帰率 小学校 60% 中学校 33% 	<ul style="list-style-type: none"> 不登校対策委員会及び連絡会の実施 マニュアルや研修等による教職員の啓発 スクールソーシャルワーカーの派遣 3人 家庭と子供の支援員の派遣
55 教育相談体制の充実 教育センターの教育相談室は、幼児・児童・生徒及び保護者等からの学業、進路、いじめ等の教育上のさまざまな悩みについて、臨床心理士による面接相談や電話相談を行うとともに、いじめを受けた児童・生徒や保護者からの相談については、いじめ相談専用電話「新宿子どもほっとライン」にて専門のカウンセラーが対応し、教育相談体制の充実を努めます。 さらに、教育相談担当者全体会や子ども家庭・若者サポートネットワーク等を活用し、関係機関と緊密に連携することにより、教育センターを中心とした総合的な教育相談機能の強化を図ります。	教育支援課			

平成30年度 進捗状況		1年間の達成度	改善内容、今後の取組み方針
(A) 取組み状況、成果（数値）	(B) 取組み状況の評価、課題		
<ul style="list-style-type: none"> 全区立学校で学校いじめ防止基本方針（総称）を策定し、基本方針に基づく取組を推進しました。 初任者研修会や生活指導主任会、夏季集中研修会等で、いじめ防止に関する教職員向け研修会を実施しました。 全小・中学校で、hyper-QU（より良い学校生活と友達づくりのためのアンケート）を年2回実施しました。 学校問題支援室では、スクールソーシャルワーカー等がすべての区立学校からいじめの状況について報告を受け、個別の事案への学校の対応について必要に応じて指導・助言を行いました。 学校問題等調査委員会を2回開催しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 教職員向け研修を通して、いじめへの理解を深めたり、取組事例を共有することができました。しかし、依然としていじめへの認識については、学校や教職員間で差があることから、研修会の一層の充実を図る必要があります。 学校問題支援室では、学校からの報告だけでなく、保護者からの相談を受け、学校の対応への指導・助言を行うことができています。また、スクールソーシャルワーカー等の訪問で得た情報から児童・生徒の状況を把握し、個別事案について事後状況を確認しています。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 教職員のいじめに対する理解を深め、学校の組織的な対応につなげていくため、職層研修等においていじめ・不登校への対応の在り方を扱うなど、内容の充実を図ります。 引き続き、学校問題等調査委員会を定期的に開催していきます。
<ul style="list-style-type: none"> スクールソーシャルワーカーの派遣（全小・中学校、養護学校） 実績：各校年3回 教育課題モデル校における研究成果として、不登校を未然に防止する効果的な取組等をリーフレットにまとめ、新たな不登校児童・生徒を出さないための取組の重要性を周知しました。 	<ul style="list-style-type: none"> スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門人材を活用して、関係機関と連携し、支援を必要とする児童・生徒、学校及び保護者のニーズに応じた支援を適切に実施することができました。 教育課題モデル校での効果的な実践については、他校に普及していくことが課題です。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、専門人材を活用して、関係機関との連携を推進し、学校の指導体制の充実を図ります。 教育課題モデル校により、効果的な不登校対策の取組を研究し、不登校出現率の減少を目指します。
<ul style="list-style-type: none"> 教育相談室の運営 区内の幼児・児童・生徒の学業・進路・いじめ等の教育上の悩みや性格、行動、心身の健康についての相談を行いました。 来所相談184件 電話相談189件 いじめ相談専用電話を活用した相談を行いました。 相談件数32件 	<ul style="list-style-type: none"> 教育センターの教育相談室でさまざまな悩みや課題に対し、個別に臨床心理士による面接相談や電話相談を継続し、必要に応じて関係機関との連携を図るなど、解決に向けた対応を行いました。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 幼児・児童・生徒や保護者の悩みに応じた相談機関として、引き続き広く区民に周知していきます。 区民相談システムを活用した「子どもなやみそうだん」も引き続きホームページなどを活用し周知していきます。

個別事業名 事業目的・事業概要	担当課	平成29年度末の状況	令和2（2020）年度末の目標 （平成30年2月時点）	平成30年度当初の計画
		（年次別計画の記載のある事業のみ）		
56 児童・生徒理解を進める研修の実施 いじめや不登校の未然防止には、小さなサインを見逃すことがないよう、日頃から丁寧に児童・生徒理解を進めるとともに、早期発見・早期対応に努めることが大切です。夏季集中研修や職層別研修において、児童・生徒理解にかかわる課題を協議したり、「より良い学校生活と友達づくりのためのアンケート（hyper-QU）」の結果を分析し指導に活用するなど、各研修がより効果的なものとなるよう内容の充実を図ります。	教育指導課	/		
57 特別支援教育の推進 <第一次実行計画事業25①> 発達障害等のある児童・生徒への適切な教育的支援を強化するために、特別支援教育推進員を増員し、学級内指導体制を充実します。 あわせて、リーフレットの作成や説明会の開催等により、保護者、区民等の特別支援教育に関する理解啓発に努めます。また、一人ひとりのニーズに応じた一貫した教育的支援を行うため、就学前施設や家庭での様子を小学校に引き継ぐための「就学支援シート」や、保健・医療、福祉等に係る関係機関と連携し、乳幼児期から学校卒業まで一貫性のある支援を行うための「個別的教育支援計画」、一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育内容や方法を盛り込んだ「個別指導計画」の活用を推進し、切れ目のない支援を行います。	教育支援課	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育推進員の派遣 小学校 29人 中学校 3人 	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育推進員の派遣 小学校 36人 中学校 4人 	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育推進員の派遣 小学校30人 中学校 4人 就学支援シートの活用 理解啓発リーフレットの作成・配布 説明会の開催
58 中学校への特別支援教室の開設 <第一次実行計画事業25②> 発達障害等のある生徒が、それぞれの障害の特性に応じた指導を在籍校で受けられるよう、平成31(2019)年度までに全中学校に特別支援教室を設置し、支援体制の充実を図ります。	教育支援課	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育課題検討委員会による実施検討 ガイドライン策定 	<ul style="list-style-type: none"> 中学校特別支援教室の全校実施 10校 	<ul style="list-style-type: none"> 中学校特別支援教室の先行実施 3校（西早稲田中・西新宿中・新宿中） 施設整備 5校 ガイドラインの検証・見直し 説明会の開催
59 学校に対する巡回指導・相談体制の充実 学識経験者や心理職等の専門家が各学校を巡回し、発達障害等があると思われる児童・生徒等への適切な指導方法や学校内支援体制等について指導・助言するほか、特別支援教育相談員が、学校の依頼に応じて適宜指導・助言します。	教育支援課	/		

平成30年度 進捗状況		1年間の達成度	改善内容、今後の取組み方針
(A) 取組み状況、成果（数値）	(B) 取組み状況の評価、課題		
<ul style="list-style-type: none"> 初任者研修会において、児童・生徒理解を中心とした研修を実施しました。 夏季集中研修や生活指導主任会において、「より良い学校生活と友達づくりのためのアンケート（hyper-QU）」の結果を分析し指導に活用する方法等について研修を実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 各種研修会等を通して、児童・生徒理解の視点や方法等について周知することができています。 依然としていじめへの認識については、学校や教職員間で差があることから、研修会の一層の充実を図る必要があります。 	B	児童・生徒理解に基づく教育が実施されるよう、引き続き、職層研修において内容の充実を図ります。
<ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育推進員の派遣 小学校 30人 中学校 4人 理解啓発リーフレットの作成・配布 全児童・生徒 17,000部 特別支援教室説明会の開催 小学校 2回 71名参加 中学校 2回 32名参加 就学支援シートの活用 件数 124件 	<ul style="list-style-type: none"> 特別な支援を要する対象児童・生徒数が増加していることから、適切な教育支援を強化するため、特別支援教育推進員を計画どおり増員することができました。 特別支援教育に関する理解啓発を図るため、30年度は知的障害をテーマにリーフレットを作成し、小学校・中学校全校をはじめ、就学前施設や関係機関に配布しました。リーフレットには、児童・生徒の感想や保護者の声を掲載し、理解啓発を深める構成としました。 小学校・中学校とも春季・秋季にそれぞれ説明会を開催する中で、保護者の関心の高さが見られましたが、次年度から実施する中学校の特別支援教室については周知が不十分であり、年度末間際の保護者からの相談もありました。 支援が必要な児童・生徒に広く関係機関がかかわり、切れ目のない支援ができるよう「就学支援シート」「個別的教育支援計画」「個別指導計画」の活用を促すことを通して、特別支援教育の充実を図りました。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育推進員を必要とする児童・生徒は増加の一途をたどっている状況であるため、ひきつづき特別支援教育推進員の増員を検討します。 特別支援教育の理解啓発を図るため、肢体不自由、発達障害等に特化したリーフレットも作成し、配布します。 中学校の特別支援教室について、改めてパンフレットを作成し、周知徹底を図ります。
<ul style="list-style-type: none"> 中学校特別支援教室の先行実施 3校（西早稲田中・西新宿中・新宿中） 特別支援教室開設のための施設整備 ガイドラインの検証・見直し 	<ul style="list-style-type: none"> 西早稲田中・西新宿中・新宿中の3校先行実施とあわせて、次年度に特別支援教室の利用を希望する児童・生徒についても相談を受けるなど、丁寧な対応を行うことで、児童・生徒や保護者の不安を和らげ、適切な支援につなげることができました。 全校開設に向け、無線LANのアクセスポイント工事やパネルスクリーンの設置等の必要な施設整備を行いました。 先行実施の現状を踏まえた課題の検討とともに、ガイドラインの検証・見直しを行うことで、次年度からの円滑な全校実施に向けて、着実に準備を進めました。 	B	引き続き、特別支援教室について中学校で全校開設されたこと等、周知を図り、特別支援教室での支援を要する生徒が、適切に利用できるように努めます。
<ul style="list-style-type: none"> 全小・中学校において専門家(大学教授・心理士)による巡回相談を実施 小学校 85回(29校) 中学校 29回(10校) 区立幼稚園において特別支援教育相談員による巡回相談を実施 14回(14園) 専門家(学識経験者)による特別支援教室拠点校への指導 小学校 18回(9校) 中学校 2回(1校) 	<ul style="list-style-type: none"> 継続して専門家による巡回相談を実施することにより、対象児童・生徒の状況を的確に把握し、個々に応じた支援の充実につながりました。 	B	巡回相談の実施によって効果は上がりますが、巡回相談の訪問を受けるために多くの準備時間を要してしまうとの声もきかれるため、負担が少ない形での対応を検討していきます。

新宿区教育ビジョン個別事業（平成30年度～令和2年度）点検・評価シート（平成30年度分）

個別事業名 事業目的・事業概要	担当課	平成29年度末の状況	令和2（2020）年度末の目標 （平成30年2月時点）	平成30年度当初の計画
		（年次別計画の記載のある事業のみ）		
60 日本語サポート指導 <第一次実行計画事業25③> 区立学校に編入した外国籍等の児童・生徒等が日本語の授業を理解できるように、日本語サポート指導を行います。教育センターまたは分室での通所による集中指導を行うとともに、必要に応じて学校へ日本語サポート指導員を派遣して、個別指導を行います。 日本語サポート指導終了後、希望者に対して放課後に日本語による教科の学習指導を実施します。 また、高校受験を希望している中学校3年生のうち、学習言語の不足により学習活動に支障が生じている外国籍等の生徒を対象に、受験に必要な学習指導を行い、進学を支援します。	教育支援課	・学年相当の学習言語が不足している中学校3年生を対象とした日本語サポート指導の実施率 80%	・進学支援事業を受講した中学校3年生が希望の高校に進学できた割合 100% ・日本語能力に係る評価において基礎的な能力があると認められた児童・生徒の割合 70%	・母語による日本語指導（初期指導）の実施（70人） 日本語能力に係る対話型アセスメント（DLA）の「話す」・「聴く」のテストにおいて、ステージ3（支援を得て、日常的なトピックについて理解し、学級活動にも部分的にある程度参加できる）の評価を受けた児童・生徒の割合は 89.6%でした。 ・日本語による教科指導（個別指導）の実施（132人） ・中学校3年生への日本語サポート指導（進学等支援）の実施 受講生徒の進学率 100%（12人/12人中） ・保護者向けお知らせ文書等の翻訳事例の公開 幼稚園用「入園のしおり」 小学校用「区立小学校の説明」
61 外国籍等の子どもや保護者への教育支援等 保護者への支援や学校教育における「総合的な学習の時間」への授業協力をするNPO法人との連携により、外国から編入・転入してきた子どもが学校生活に慣れるための支援として、区立学校及び幼稚園での学習や生活について解説した「新宿区の学校生活」を多言語で作成し、公開します。 また、学校から家庭へのさまざまな連絡文書の翻訳事例を作成・公開するとともに、保護者会への通訳派遣等の支援を行います。	教育支援課			・学校が作成した日本語文書（学校だより等）の翻訳 1,210件 ・総合的な学習の時間における国際理解教育支援 26時間 ・新宿区の外国人向け生活情報ホームページでの「新宿区の学校生活」の公開（8言語に対応） ・保護者会等への通訳派遣 292件
62 共同学習の推進 障害のある子どもと障害のない子どもが交流を通じて相互理解を図り、豊かな人間性を育むことを目的として、特別支援学校と小・中学校間の副籍交流や、通常の学級と特別支援学級間における交流及び共同学習を推進します。 また、外国籍の児童等が多い新宿区の特長を活かして、学校生活の中で互いの文化や風習に自然に触れ合うことはもとより、国籍の多様性をきっかけとして国内外のことを効果的に学ぶことのできる授業を行うなど、相互の学びを促していきます。	教育支援課			・特別な支援を要する児童・生徒との交流副籍の状況 小学校27校44人、中学校9校13人 ・通常の学級と特別支援学級間における交流の実施 小学校6校・中学校3校・新宿養護学校

平成30年度 進捗状況		1年間の達成度	改善内容、今後の取組み方針
(A) 取組み状況、成果（数値）	(B) 取組み状況の評価、課題		
・母語による日本語指導（初期指導）の実施（70人） 日本語能力に係る対話型アセスメント（DLA）の「話す」・「聴く」のテストにおいて、ステージ3（支援を得て、日常的なトピックについて理解し、学級活動にも部分的にある程度参加できる）の評価を受けた児童・生徒の割合は 89.6%でした。 ・日本語による教科指導（個別指導）の実施（132人） ・中学校3年生への日本語サポート指導（進学等支援）の実施 受講生徒の進学率 100%（12人/12人中） ・保護者向けお知らせ文書等の翻訳事例の公開 幼稚園用「入園のしおり」 小学校用「区立小学校の説明」	・子どもたちの状況に合わせた母語による日本語指導を行うとともに、希望者する児童・生徒を対象にした日本語による教科指導を行うことで、日本語能力の向上と教科学習の支援を図りました。 ・DLAを通して、児童・生徒の日本語能力（日本語による意思疎通が難しい段階から学級活動に部分的に参加できる段階まで）のレベル確認を行うことで、一人ひとりの日本語能力を見極め、適切な指導につなげました。 ・日本語サポート指導（進学等支援）については、100%の生徒が希望する高校に進学することができました。	B	・多言語化に対応しながら、幼児・児童・生徒の状況に合わせた母語による日本語指導を行うとともに、希望者を対象にした日本語による教科指導につなげていきます。 ・DLAの結果・傾向を踏まえ、日本語初期指導の工夫・改善を図ります。また、DLAの実施状況について、日本語指導担当教員とも情報を共有し、指導に活かしていきます。
・学校が作成した日本語文書（学校だより等）の翻訳 1,210件 ・総合的な学習の時間における国際理解教育支援 26時間 ・新宿区の外国人向け生活情報ホームページでの「新宿区の学校生活」の公開（8言語に対応） ・保護者会等への通訳派遣 292件	・連絡文書の翻訳を活用する学校が増加しており、学校が作成した文書の翻訳を行うことで、学校から保護者への連絡事項が円滑に伝達されるようになりました。 ・学校・園からの要請に基づき、保護者会等への通訳派遣を行いました。言語別では、中国語の通訳派遣が突出して多いものの、韓国語、英語、タイ語、タガログ語、スペイン語、フランス語、ミャンマー語など、多言語化の傾向にありますが、派遣受託事業者と調整しながら、可能な限りニーズに応じた通訳者の派遣を行い、保護者会の円滑な実施に向けた支援を行いました。	B	・学校・園からの要請に応じて、学校が作成した文書の翻訳や総合的な学習の時間における国際理解教育支援等を行います。 ・通訳派遣については、多言語化の傾向にも対応しながら、学校・園への支援を行っていきます。
・特別な支援を要する児童・生徒との交流副籍の状況 小学校27校44人、中学校9校13人 ・通常の学級と特別支援学級間における交流の実施 小学校6校・中学校3校・新宿養護学校	・特別な支援を要する児童・生徒との副籍交流は、希望する児童・生徒と各学校で円滑な交流ができるように、交流及び共同学習事例集を区の共有フォルダに公開し、理解及び取組の促進を図りました。 ・通常の学級と特別支援学級間での交流は、設置校10校において実施するとともに、新宿養護学校では特別支援学級や通常学級との交流を実施するなど、交流を通じた相互理解を図りました。 ・各学校において、地域の日本語学校の留学生と交流したり、多文化共生をテーマにした学習など国際理解を深める教育活動を行っています。今後も児童・生徒の国籍の多様性を活かした相互の学びを促していく必要があります。	B	・特別な支援を要する児童・生徒との交流については、引き続き希望する全家庭と交流できるように目指していきます。 ・各校の共同学習の実践を区内全教員に共有できるように周知を図っていきます。

新宿区教育ビジョン個別事業（平成30年度～令和2年度）点検・評価シート（平成30年度分）

個別事業名 事業目的・事業概要	担当課	平成29年度末の状況	令和2（2020）年度末の目標 （平成30年2月時点）	平成30年度当初の計画
		（年次別計画の記載のある事業のみ）		
<p>専門人材を活用した教育相談体制の充実 <第一次実行計画事業25⑥></p> <p>全小・中学校に臨床心理士または臨床発達心理士の資格を有するスクールカウンセラーを配置し、学校生活におけるさまざまな悩みや不安について、児童・生徒や保護者を対象にカウンセリング等を行い、児童・生徒の状況や解決すべき課題の把握に努めます。また、教職員に対して助言や提案を行い、教職員と連携した校内体制の充実を図り、児童・生徒の心の健康保持に努めます。</p> <p>子どもを取り巻く社会環境の変化や、学校が抱える課題の複雑化に対する支援のため、スクールソーシャルワーカー等の専門の人材の活用や福祉関係機関等との連携を強化し、組織的な対応により適切かつ効果的な課題解決を図ります。</p>	教育指導課 教育支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーの配置 ・スクールソーシャルワーカーの派遣 ・スーパーバイザーによる指導・助言 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校と十分な連携がされていると学校評価で回答された割合80% 	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーの配置 ・スクールソーシャルワーカーの派遣 ・スーパーバイザーによる指導・助言
<p>公私立幼稚園保護者の負担軽減</p> <p>就学前の子どもに対する保育・幼児教育の機会を充実し、保護者の選択の幅を広げるため、多子等負担の大きい世帯に対して、区立幼稚園の入園料及び保育料を無料化または減額します。また、私立幼稚園保護者に対しては、入園料及び保育料について補助を行います。</p>	学校運営課	/		
<p>就学援助</p> <p>経済的な理由によって就学が困難な児童・生徒の保護者に、学用品費等を援助することにより、子どもたちが家庭の経済状況にかかわらず学校生活を送り、確かな学力や社会性を身に付けることができるよう支援します。</p>	学校運営課	/		
<p>奨学資金の貸付</p> <p>高等学校または高等専門学校に在学・入学する生徒（区内に居住）のうち、成績優秀で、経済的な理由により修学が困難な生徒に対し、修学上必要な資金の一部の貸付けを行います。</p>	教育調整課	/		

平成30年度 進捗状況		1年間の達成度	改善内容、今後の取組み方針
(A) 取組み状況、成果（数値）	(B) 取組み状況の評価、課題		
<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーを全小・中学校に週1～2日程度派遣（区費による配置18人） ・都スクールカウンセラーと区スクールカウンセラーによる連絡会の実施（年3回） ・各学校・園の教育相談担当者や区スクールカウンセラー、教育相談室職員による教育相談担当者会の実施（年2回） ・各学校の教育相談体制を把握するため、教育相談担当者が年2回程度、全校を訪問 ・スクールソーシャルワーカーの派遣（全小・中学校、養護学校） <p>実績：各校年3回</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全小・中学校にスクールカウンセラーを計画どおり派遣し、児童・生徒や保護者を対象としたカウンセリング等を行うことで、児童・生徒の心の健康保持及び保護者の不安解消を図る体制を確保しました。 ・スクールカウンセラー連絡会や教育相談担当者会で情報交換を実施し、スクールカウンセラー相互の情報交換ができる場を設けるとともに、学校や教育相談室との連携充実を図りました。 ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門人材を活用して、関係機関と連携し、支援を必要とする児童・生徒、学校及び保護者のニーズに応じた支援を適切に実施することができました。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、専門人材を活用して、関係機関との連携を推進し、学校の指導体制の充実を図ります。 ・スクールカウンセラーを活用しより効果的にカウンセリング等を実施できるよう、関係機関と連携して教育相談体制の充実を図ります。 ・情報交換や関係機関との連携等をテーマとした教育相談研修会を引き続き実施します。
<ul style="list-style-type: none"> ・私立幼稚園の入園料補助の実施 私立幼稚園の入園料補助金は区独自に保護者負担軽減のため実施しています。 対象者数 530名 ・私立幼稚園の保育料補助の実施 私立幼稚園の保育料補助金については、世帯の所得や兄弟の数によっては、国の基準を超えて、区独自に補助金を加算しています。 対象者数 782名※就園奨励費部分 ・区立幼稚園の多子世帯に対する保育料補助の実施 多子世帯に対して入園料及び保育料の無料化または減額を実施しています。 対象者数 279名 	<ul style="list-style-type: none"> ・私立幼稚園の入園料及び保育料補助金については、区内外を問わず区内在住園児が在籍している私立幼稚園に申請書類一式を配布する等、様々な方法で周知に努めているほか、担当課に加え特別出張所全10所を受付窓口とすることで、対象となる保護者が漏れなく補助を受けられる体制を整えています。 ・区立幼稚園の多子世帯に対する保育料補助を実施することで、私立幼稚園保護者との均衡が図られています。 	B	<p>国から令和元年度10月より幼児教育無償化の方針が示されています。国の方針、都の対応及び区内幼稚園保護者の実情を踏まえ、今後の保護者負担軽減の具体的な取組を検討します。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・就学援助の実施 認定者数 2,751人 〔内訳〕 小学校1,872人（要保護136人、準要保護1,708人、就学奨励28人） 中学校 879人（要保護79人、準要保護788人、就学奨励12人） ・新入学学用品費単価（令和元年度入学者）の引上げ 新小学1年生 40,600円→63,100円 新中学1年生 47,400円→79,500円 	<ul style="list-style-type: none"> ・区内に在住する学齢児童・生徒の保護者からの申請に基づき、適切に認定を行いました。 ・入学時に必要な経費を援助する、「新入学学用品費」については、10月に改定された生活保護基準における入学準備金の支給額の改定等を踏まえ、令和元年度入学者への支給単価について改定（増額）を行いました。 	A	<p>経済的な理由によって就学が困難な児童・生徒に保護者に対して、引き続き必要な支援を行ってまいります。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・奨学資金の貸付 実績 ①入学準備金 2人 300,000円 ②奨学資金 13人 352万8,000円 	<ul style="list-style-type: none"> ・区内公立の中学校をはじめ、図書館や特別主張所等の施設においてポスター掲示やチラシの配布による周知活動を行い、経済的な理由により修学が困難な生徒に対し、修学上必要な資金の一部を奨学金として助成を行うことができました。 	B	<p>近年の国や都の助成制度の動向を踏まえ、区の奨学金制度の適切な運用を図っています。</p>

新宿区教育ビジョン個別事業（平成30年度～令和2年度）点検・評価シート（平成30年度分）

個別事業名 事業目的・事業概要	担当課	平成29年度末の状況	令和2（2020）年度末の目標 （平成30年2月時点）	平成30年度当初の計画
		（年次別計画の記載のある事業のみ）		
施策9 学校の教育力の強化				
67 創意工夫ある教育活動の推進 ＜第一次実行計画事業24③＞ 各学校（園）が中・長期的な視点に立ち、各校ごとの特長を捉え、創意工夫ある教育活動を具体的に展開するため、「創意工夫ある学校づくり教育活動推進計画」や各学校（園）の教育目標に沿って、計画的な学習活動を実施します。	教育支援課	・学校関係者評価の「特色ある教育」に対するA評価の割合80%	・学校関係者評価の「創意工夫ある教育」に対するA評価の割合85%	・創意工夫ある教育活動の取組
68 教育課題研究校の指定 新宿区の現状や学習指導要領の改訂内容等に照らして、特に取り組むべき教育課題に対応するため、教育課題研究校を指定し、教育委員会とともに教育課題について調査・実践による研究をすとともに、研究発表会を開催し、その成果を区立学校で共有することで、学校全体の教育力の向上を図ります。 また、教育委員会が設置する各委員会と連携し、教育課題を解決するための具体的な取組について研究・検証する教育課題モデル校を指定し、研究報告会の開催により課題解決のための取組を広げます。	教育指導課	/		
69 学校経営力の向上 学校経営が多様化・複雑化する中で、学校の現状と課題を的確に把握し解決することのできる「学校経営力」の向上が常に求められています。このため、校長や副校長、主幹教諭・主任教諭等のミドルリーダーが組織的に授業改善や生活指導等に取り組んでいきます。さらに、学校支援アドバイザーが、これまでに培った知識や経験を活用し、若手教員やミドルリーダーの育成等について具体的に助言するなどし、学校経営力の向上を支援してまいります。 また、保護者・地域に積極的に連携・協力してもらうため、学校公開等を積極的に設定するなど、開かれた学校づくりを進めてまいります。	教育指導課	/		
70 部活動を支える環境の整備 ＜第一次実行計画事業34①＞ 平成30年6月に策定した「新宿区立学校における部活動ガイドライン」を踏まえ、31(2019)年度から部活動指導員を配置し、児童・生徒の部活動を支えるための環境を整備します。	教育支援課	—	・部活動指導員の配置13人 ・指導員研修の実施	・部活動指導員の配置13人 ・指導員研修の実施

平成30年度 進捗状況		1年間の達成度	改善内容、今後の取組み方針
(A) 取組み状況、成果（数値）	(B) 取組み状況の評価、課題		
<ul style="list-style-type: none"> 「創意工夫ある教育活動推進事業計画書一覽」や各校の教育目標に沿った、計画的な学習活動の実施 小学校（29校） 中学校（10校） 特別支援学校（1校） 幼稚園（14園） 学校関係者評価のうち「創意工夫ある教育」に対する評価に対するA評価（最高評価）の割合は85.0%でした。 	<ul style="list-style-type: none"> 保護者や地域の理解と協力を得ながら、各学校の教育的資源を効果的に活用した創意工夫ある教育活動が実践されました。 学校関係者評価の「創意工夫ある教育」に対する評価については、肯定的な評価だけでなく、A評価以外の評価の分析を行い、学校の主体性や地域の実態を生かした教育活動につなげていく必要があります。 	B	学校関係者評価の分析結果を踏まえつつ、学校・園の意欲的な取組みを積極的に支援するとともに、「社会に開かれた教育課程」の実現を目指して教育活動のさらなる充実を図ります。
<ul style="list-style-type: none"> 教育課題研究発表会の開催 開催日：30年10月17日 参加者数：区内全小・中学校教員644名 テーマ：学校の情報化（四谷小・落合第四小・牛込第一中） 教育課題研究校の指定 テーマ：小学校外国語（四谷第六小、淀橋第四小） 教育課題モデル校の指定 テーマ：不登校対策（戸塚第一小、西早稲田中） 	<ul style="list-style-type: none"> 教育課題研究校発表会や研究主任会（第2回）にて、研究発表実践事例報告会を実施し、研究成果を広く周知することができました。 全教員のうち95.2%の教員が研究発表会に参加しました。また、実施後のアンケートでは90.9%の教員が自校で活用したいと回答しており研究課題への関心や研究の成果が高いものとして評価できます。 教育課題研究校に指導主事が定期的に訪問し、教育課題解決に向けた具体的な支援を行いました。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、教育課題研究校を指定し、教育課題に関する調査研究、実践研究を行うとともに、研究発表会により成果を共有し、教育課題の解決と改善に努めていきます。 また、教育課題モデル校を指定し、各学校の教育改善に資するため、モデル校の実践を広めていく取組みを進めていきます。
<ul style="list-style-type: none"> 管理職及び主幹教諭、主任教諭等のミドルリーダー向け研修を実施しました。 学校支援アドバイザーによるミドルリーダーへの授業力や指導力、メンタル面の把握による管理職支援を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 管理職及び主幹教諭・主任教諭等のミドルリーダーが、学校の現状と課題を的確に把握し、その課題解決を具体的にを行うことができるよう、研修内容を工夫しました。それにより、各校での学校経営力の向上を支援することができました。 校園長研修会と副校園長研修会の計画にあたっては、小・中学校の校長と副校長それぞれの課題意識を把握し、喫緊の学校経営に直面する課題を設定し、実施しました。実施後のアンケートでは肯定的な評価が得られました。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 学校支援アドバイザーの専門的な能力を発揮と今までの成果を生かしながら、学校の支援体制のさらなる強化を図ってまいります。 多様な教育課題に対応するため、学校管理職の研修を充実し、常に資質向上させていくことは重要です。新教育ビジョンの推進に向けて研修内容を精査し、より充実した研修となるよう努めてまいります。
<ul style="list-style-type: none"> 国や都が示したガイドラインを踏まえた「新宿区立学校における部活動ガイドライン」の策定 「新宿区立学校における部活動ガイドライン」に則った部活動の実施 部活動指導員の配置準備 	<ul style="list-style-type: none"> 「教員の勤務環境の改善・働き方改革」の一環として、生徒の部活動を支えるために、区における部活動指導員のあり方や休養日の設定など、環境の整備について検討を行い、「新宿区立学校における部活動ガイドライン」を策定しました。ガイドライン策定にあたっては、各中学校への実態調査や小学校等へのヒアリングを実施し、効果的な部活動運営の支援につながるよう検討しました。 学校部活動ニーズ調査を行い、部活動指導員（週30時間勤務：3人、週9時間勤務：7人）について採用手続きを行いました。次年度に向けて、ニーズのある全ての種目等に対応していくことが課題です。 	B	学校のニーズを踏まえ、適切な部活動指導員の配置ができるよう、引き続き、人材の確保と資質向上に努めます。

新宿区教育ビジョン個別事業（平成30年度～令和2年度）点検・評価シート（平成30年度分）

	個別事業名 事業目的・事業概要	担当課	平成29年度末の状況	令和2（2020）年度末の目標 （平成30年2月時点）	平成30年度当初の計画
			（年次別計画の記載のある事業のみ）		
71	学校の法律相談体制の整備 学校を取り巻く課題が複雑化・困難化する中で、弁護士の専門性を活用することにより、緊急危機事案や学校に対する不当な要求への対応等、学校が法に基づく助言を必要とする問題について迅速かつ適切に対応することのできる環境を整備します。また、これにより、教職員が児童・生徒等への指導に専念できるよう支援します。	教育指導課			
72	教員の働き方の意識改革等 教員が健康でやりがいを持ち、質の高い教育活動を継続できるよう、勤務時間を意識した働き方に向けた定時退庁日や長期休業中の閉庁日を設定し、各校の実情に応じて実施していきます。また、時間管理や働き方に関する教職員の研修を実施します。 教員の勤務時間の短縮に向け、タイムレコーダーを導入するなど、学校管理職が教員の勤務時間を適切に把握できるようなくみを検討します。あわせて、取組の効果と課題を把握・検証しながら、教職員の理解の醸成や取組の改善につなげるため、各校の学校評価において点検・評価を実施し、教職員が取組の成果を実感できるよう評価結果を共有します。 こうした取組に加え、教育委員会事務局と学校管理職で構成するプロジェクトチームにおいて、教職員の勤務環境の改善と働き方の意識改革に関するさらなる取組を検討し実践することで、一層の改善につなげていきます。	教育指導課			
73	OJTの推進 新学習指導要領をふまえた新たな教育課題への対応が求められる中、管理職や指導教諭による若手教員への指導等、職場内での日常的な研修を一層充実させる必要があります。学校支援アドバイザーの派遣により若手教員への指導、OJTの推進状況の確認等を行うほか、人材育成のため管理職への助言を行います。 また、管理職やミドルリーダーに、人材育成のための研修を実施します。	教育指導課			
74	学校支援アドバイザーの派遣 学校支援アドバイザーを派遣し、若手教員等への基本的な指導や学校運営等の具体的な助言を行い、各校の実情に応じたきめ細かな指導の充実を図ります。 また、学校支援アドバイザーの専門性や経験を活かして、管理職や主幹教諭・主任教諭等のミドルリーダーへの助言を行い、学校の組織マネジメント力の向上を図ります。	教育指導課			

平成30年度 進捗状況		1年間の達成度	改善内容、今後の取組み方針
(A) 取組み状況、成果（数値）	(B) 取組み状況の評価、課題		
<ul style="list-style-type: none"> 学校の法律相談体制を整備し、7月から運用を開始しました。 相談件数 12件 	<ul style="list-style-type: none"> 専門的な見地からの助言を得られたことで、各学校の適切な対応につながっています。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 生活指導主任会等を通して、学校が共通して理解しておくべき事案対応等のポイントについて周知していきます。
<ul style="list-style-type: none"> タイムレコーダーを9月に導入しました。 →1週間当たりの勤務時間(31年2月分) 小学校副校長：56時間01分 教諭：47時間09分 中学校副校長：53時間05分 教諭：47時間39分 各校で月1日以上定時退庁日を設定し、実施しました。 8月11日(祝)・12日(日)に続く8月13日～15日を長期休業中の一斉休暇取得促進期間としました。→休暇取得率98% 各校長によるスマートワーキング・リーダー宣言(教職員が仕事と家庭を両立し調和のとれた働き方ができるよう、リーダーとしての責務を表明)を行い、働き方改革に取り組む姿勢を内外に示しました。 副校長を対象に、メンタルヘルスやタイムマネジメントに関する研修を実施しました。 教務主任会やミドルリーダー研修、夏季集中研修において、タイムマネジメントや校務分掌の見直しに関する各学校の取組を支援しました。 プロジェクトチーム会議を8回開催し、課題や取組内容の検討等を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> タイムレコーダーの導入による教員の勤務状況の客観的な把握により、学校への情報提供や指導・助言をするともに、学校・園ではデータを活用して校内研修や教員の指導の際の資料として活用し、勤務時間に対する教員の意識向上につながっています。 管理職やミドルリーダー等の主体的な取組により、意識改革だけでなく、校内会議や校務分掌の見直しなど、具体的な取組につながっています。 学校評価の「職務の効率化を図っている」という項目については、小・中学校とも8割以上の教員が肯定的な回答をしています。 区が当面の目標としている「1週間当たりの勤務時間が60時間を超える」教員の状況は、平成29年度調査時点から改善がみられるものの、新学習指導要領の全面实施等を見据え、教員をサポートする体制づくりが一層必要です。 副校長の勤務時間は、他の職層に比べると依然として長い状況にあり、副校長業務の見直し等が必要で。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 副校長や教員の勤務時間の改善に向け、標準的な職務内容案に基づく学校補助職員の配置の見直しを検討していきます。 教材を日常的に共有化していくための方策等、職務の効率化を推進していきます。 校園長会や副校園長会を通して、各学校の取組を周知し、学校における働き方の意識改革等を推進していきます。 プロジェクトチーム会議を引き続き開催し、取組の更なる促進や充実等に向けた検討を行っていきます。 「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」(H31.1月文科省策定)及び国・都の動向を踏まえ、今後の区の対応について検討していきます。
<ul style="list-style-type: none"> 学校支援アドバイザーを各学校に派遣し、研修等を実施しました。 管理職及び主幹教諭・主任教諭等のミドルリーダー向けの研修を実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 各学校において、OJT推進計画を策定し計画的に取組を実施することで、効果的にOJTを推進していきました。さらに、学校支援アドバイザーと連携し、それぞれの職層に応じた研修を実施しました。 	B	<ul style="list-style-type: none"> OJTの実施状況や目標の達成状況に応じて、OJTの方法を適宜改善していきます。 各学校で日常的に一定のレベルでOJTが行われるために、学校の職務を遂行する中で人材育成を行っていきます。 自己申告の面接の機会も活用し、一人ひとりの教員の課題に応じた具体的な取組みを行っていきます。
<ul style="list-style-type: none"> 学校支援アドバイザーを各学校に派遣し、研修等を実施しました。 ミドルリーダー研修の実施53回 1年次研修の訪問回数 401回 2・3年次研修の訪問回数325回 4年次研修の訪問回数 73回 指導方法工夫改善加配(少人数指導)の授業回数 47回 学習指導支援員授業観察訪問回数65回 研修会等の講師 39回 管理職への助言 236回 	<ul style="list-style-type: none"> 学校支援アドバイザーの進行管理は、月に一度のミーティングにより実施しました。 各学校の情報交換や指導の情報交換を行って行く中で、課題や成果等の協議がされ、すぐに改善していくサイクルとなっています。 学校支援アドバイザーの専門性や経験を学校マネジメントの向上や学校支援体制の教科につなげていくことが課題です。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 学校支援アドバイザーの専門性や豊富な経験から、学校支援体制の更なる強化を図っていきます。 学校支援アドバイザーの指導内容を集約し、新宿区の若手教員に必要な指導事項について整理していきます。

新宿区教育ビジョン個別事業（平成30年度～令和2年度）点検・評価シート（平成30年度分）

	個別事業名 事業目的・事業概要	担当課	平成29年度末の状況	令和2（2020）年度末の目標 （平成30年2月時点）	平成30年度当初の計画
			（年次別計画の記載のある事業のみ）		
75	<p>経験と職層に応じた研修の充実</p> <p>新学習指導要領をふまえた新たな教育課題に対応するため、若手教員に対して実施する新任教員研修や2・3・4年次研修、中堅教員等向けの資質向上の研修について、学校及び幼稚園におけるOJTと一層関連させ、研修効果の向上を図ります。特に小学校の英語教育では、指導に活用できる手引きの作成のほか、英語科の退職教員等が務める英語教育アドバイザーによる授業への指導・助言や、英語だけの環境に身を置く研修等の実施により、教員の英語の指導力向上を図ります。</p> <p>さらに、夏季集中研修や職層別研修では、各研修がより効果的なものとなるよう内容の充実を図ります。</p>	教育指導課	/		

平成30年度 進捗状況		1年間の達成度	改善内容、今後の取組み方針
(A) 取組み状況、成果（数値）	(B) 取組み状況の評価、課題		
<ul style="list-style-type: none"> 若手教員の研修については、学校支援アドバイザーを活用しながら、校外の研修と校内のOJTとで関連性をもたせた研修を実施しました。 「東京都英語村（TOKYO GLOBAL GATEWAY）」にて夏季集中研修を実施し、区立小学校・特別支援学校の教員が参加しました。すべて英語で行われた、研修での実践的なコミュニケーションを通じて、英語指導力のスキルアップを図りました。 各種研修では、喫緊の教育課題を取り入れ、より実践的な研修を実現するため、参加者が研修に主体的に参画できるよう演習型の研修を取り入れました。 	<ul style="list-style-type: none"> 若手教員には、研修で身に付けた内容を活かせるよう、研修後に研修報告書を求めています。研修を受けて、自校の課題解決に活かす内容の報告書を作成することにより、授業力向上や生活指導力等の向上が見られました。 研修実施後のアンケート等により、教員のニーズに応じた研修を実施することや、実践的な研修を行うことで、授業に改善が見られたり、学芸行事の改善が見られるなどの成果が出ています。 教員のニーズや新学習指導要領への対応についての内容を取り入れ、研修の充実を図ることが課題です。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 学校支援アドバイザーの活用を図るとともに、いじめや不登校等の問題に組織的に取り組めるよう研修を充実させていきます。 教員のニーズに応えるとともに、新学習指導要領への対応についての内容を取り入れ、研修の充実に努めていきます。 信頼される評価・評定が行われるように、適正な評価・評定についての研修を引き続き実施していきます。

新宿区教育ビジョン個別事業（平成30年度～令和2年度）点検・評価シート（平成30年度分）

個別事業名 事業目的・事業概要	担当課	平成29年度末の状況	令和2（2020）年度末の目標 （平成30年2月時点）	平成30年度当初の計画	
		（年次別計画の記載のある事業のみ）			
施策10 学校環境の整備・充実					
学校施設の改善 <第一次実行計画事業29①②> 児童・生徒にとって安全・安心な教育環境を確保するとともに、災害発生時に地域住民の避難所としての機能を向上させるため、学校施設の整備・改修を行います。 児童・生徒の学校生活におけるトイレの利便性を向上させるとともに、災害時の避難所として、高齢者などの要配慮者も使いやすいトイレの改修（洋式化）を行います。 また、近年の猛暑を受け、児童・生徒の熱中症対策や災害時の避難所としての機能を向上させるため、屋内運動場（体育館、武道場）に空調設備を整備します（令和元年度から）。	学校運営課	・洋式トイレ数 小学校 680基 中学校 293基 ・トイレ洋式化率 小学校 62.4% 中学校 62.2% ※老朽化に伴い小破修繕で実施した分を含む（小学校6基） ・屋内運動場への空調設備整備校数 小学校2校（2施設） 中学校3校（3施設）	・洋式トイレ数 小学校 946基 中学校 429基 ・トイレ洋式化率 小学校 86.9% 中学校 91.1% ・屋内運動場への空調設備整備校数 小学校29校（29施設） 中学校10校（15施設）	・トイレ改修 小学校10校 99基 中学校3校 36基	
通学区域、学校選択制度、学校の適正規模及び適正配置の適切な運営 <第一次実行計画事業27「時代の変化に応じた学校づくりの推進」> 近年の未就学児等の人数の増加傾向に対応するため、普通教室の整備・確保を行っています。また、「新宿区立小・中学校の通学区域、学校選択制度、適正規模及び適正配置の基本方針」及び平成28年度の学校選択制度の見直しの状況をふまえ、児童・生徒の生活の場としてふさわしい学校づくりを進めていきます。	学校運営課	・基本方針に基づいた児童・生徒の学習や生活の場としてふさわしい学校づくりの推進	・基本方針に基づいた児童・生徒の学習や生活の場としてふさわしい学校づくりの推進	・学校規模適正化等の推進	
公共施設等総合管理計画に基づく学校施設の個別計画の策定 <一部第一次実行計画事業109「公共施設等総合管理計画に基づく区有施設のマネジメント」> 学校施設の老朽化の現状及び公共施設等総合管理計画の趣旨をふまえ、小・中学校施設の長寿命化を基本とした個別施設計画を策定します。策定にあたっては、プロジェクトチームにより、地域ごとの人口動態に対応した普通教室の確保に向けた検討や他自治体の取組の調査等を行い、小・中学校施設のあり方を検討していきます。	学校運営課	・人口動態等の検証及び普通教室の確保 ・プロジェクトチームの立ち上げ	・学校施設のあり方の検討結果に基づいた個別施設計画の策定	・普通教室の確保 ・公共施設等総合管理計画をふまえた学校施設のあり方の検討	

平成30年度 進捗状況		1年間の達成度	改善内容、今後の取組み方針
(A) 取組み状況、成果（数値）	(B) 取組み状況の評価、課題		
・学校トイレ改修（洋式化） 老朽化に伴い小破修繕で実施した分を含みます。 小学校 10校 99基 中学校 3校 36基	・工事手法の変更等により、当初計画より工事予算が増加しましたが、予定どおりに工事を完了することができました。 ・区立小・中学校のトイレの洋式化を推進し、安全・安心な教育環境の確保や、災害発生時に地域住民の避難所としての機能を向上させることができました。	B	・トイレ改修については、工事手法を変更を変更して、工期の大幅な短縮を図り、学校への影響を最小限にします。 ・猛暑時においても、児童・生徒の教育活動が安全に実施できる環境整備等のため、未設置校を対象に今後2年間で、小・中学校の屋内運動場（体育館・武道場）に空調設備を整備します。
・普通教室の整備・確保 小学校10校（工事、備品整備等） ・学校選択制度（中学校） 令和元年度新入学では、10校中選択できない学校は0校、希望者全員が入学できた学校は7校となりました。	・年齢相当の住民登録者数等に基づいて、次年度以降数年間の児童・生徒数のシミュレーション等を行った上で、将来的に普通教室に不足が見込まれる可能性のある学校を实地調査し、より効率的な教室の確保につなげ、状況に応じた予算要求や、年度内工事の施工等に取り組みました。 ・教育環境の変化に対応し、地域と児童とのつながりの重視や安全・安心の確保等の観点から、平成29年度に小学校の学校選択制度を廃止したことを踏まえ、指定校変更制度の運用改善を行い、より適切で分かりやすい就学制度の実施と周知活動等について取り組み、指定校変更制度の申立や決定の時期を早める等の成果を上げました。	B	普通教室の確保については、新宿自治創造研究所の人口推計も参考にしながら、引き続き住民登録者数を基にした児童・生徒数のシミュレーションを行うとともに、学級編制に関する国や都の動向を注視していきます。 また、エリアによっては再開発等に伴うタワーマンションの建設が続いており、今後の人口動態は慎重に動向を注視する必要があることから、都市計画部と密に連携し、双方で情報共有をしていくとともに、施設の状態等も踏まえ、普通教室の確保の状況等も踏まえ、普通教室の確保を行っていきます。 就学制度については、引き続き中学校における学校選択制度の運営や、指定校変更制度の適切な運用と周知の充実に取り組みます。
・小学校29校及び中学校10校の必要な普通教室数についての調査、各学校の諸元表作成に取り組みました。	・大阪北部地震における学校施設のブロック塀倒壊事故や猛暑等の影響により、緊急対策を実施する必要が生じたため、学校施設の個別計画の検討については、スケジュールに遅れが出ています。	C	・各個別施設の状況のデータ化を進めていくとともに、学区毎、年齢毎の住民登録者数をベースに直近数年間の各学校への就学状況等を踏まえ、児童生徒数のシミュレーション等を行っていきます。 ・上記のシミュレーション等の状況を踏まえた素案の策定作業を進めていきます。

(2) 学識経験者の指摘・意見及び教育委員会の対応・判断

<主な評価対象事業について>

① 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした教育の推進

- 1 4 障害者理解教育の推進 (教育指導課)
- 1 7 国際理解教育及び英語教育の推進 (教育支援課)
- 1 8 伝統文化理解教育の推進 (教育支援課)
- 2 3 スポーツへの関心と体力の向上 (教育指導課)

学識経験者の指摘・意見	教育委員会の対応・判断
<p>「国際理解教育及び英語教育の推進」の目標水準「英語を用いたコミュニケーションの楽しさを実感したと回答した割合」について、100%という目標はなかなか厳しいのではないかと、また、100%に達しないからと言ってその事業が効果的ではないと判断することは難しい。数値を再考するか、100%というのは努力目標として捉えていくなど検討していただきたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ ご指摘の目標値については、第一次実行計画において定めている数値であるため、令和2年度末までの計画期間内においては、引き続き100%の目標値を維持していきます。 「英語キャンプ」に参加した児童・生徒のアンケート結果によると、英語を用いたコミュニケーションの楽しさを実感した割合は、平成28年度小学生の部(93.8%)、中学生の部(93.0%)、平成29年度小学生の部(88.8%)、中学生の部(97.9%)、平成30年度小学生の部(95.7%)、中学生の部(86.7%)と毎年度高い水準を維持しています。 また、アンケートでは、このほかに「英語学習に対する意欲が高まった児童・生徒の割合」という項目でも評価しており、今後もプログラムの充実を図りながら、効果を高めていくよう取り組んでまいります。
<p>「スポーツへの関心と体力の向上」について、全国や東京都と比較すると、新宿区の中学生は体力が低い状況にある。中学校では、運動をする生徒としない生徒の二極化傾向があり、特に女子は顕著となってくる。そうした傾向を踏まえて、良い施策ができるとよい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中学校では、運動に親しむことを通して体力の向上をねらうものとして、中学校版スポーツギネス新宿でダブルダッチを導入しています。 現在は、一定時間に跳べた回数を競う「スピード競技」を中心に実施していますが、今後は、縄を跳びながら表現力を競う「パフォーマンス競技」を追加するなど、運動することの楽しさを体感できる機会を通して、運動への関心が低い生徒へも運動することの楽しさを広げていきます。 また、東京都が指定する、平成30年度の体力向上に先進的に取り組む中学校(スーパーアク

	<p>ティブスクール)における実践事例を体力向上推進委員会で紹介し、各校の実践を促すなど、女子生徒のスポーツへの関心と体力の向上を進めていきたいと考えています。</p>
<p>東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組は、子どもたちにとってさまざまな経験ができる良い機会であるが、それだけ学校も忙しくなっている。東京 2020 大会というせつかくの機会を上手く活用し、教科の時間との関連を鑑みながら計画を立てるなど、カリキュラムマネジメントの視点から、各学校への指導も含めた展開を図っていくとよい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 現在、各学校では、各教科での学習内容との関連を明確にした上で、オリンピック・パラリンピック教育を計画的に進めています。また、毎年、各学校の代表者を集め、障害者理解教育を中心としたパラリンピック教育の在り方について情報交換等を行っています。 今後も、カリキュラム・マネジメントの視点から、教科の時間との関連を鑑みながら計画的に実施できるよう、各学校の情報共有を進めてまいります。
<p>「伝統文化理解教育の推進」など、全学校で実施している取組について、こうした学習の場は必要であり、取組の内容は学校の選択に任せられている部分もあるが、さまざまな教育活動がたくさんある中で何を選択していくか、これから整理していくことも必要である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 全小学校で実施している伝統文化理解教室では、日本舞踊・落語・和妻・能楽から1つを指定して、4年間ですべての内容を実施できるよう、計画的に実施し、また、新宿ものづくりマイスター体験講座や和楽器(箏・三味線等)体験を全中学校で実施しています。 今後も、教育課程の中でより効果的に伝統文化理解教育が推進できるよう、引き続き、学校と連携を図ってまいります。
<p>「伝統文化理解教育の推進」の伝統文化体験教室について、狂言の難しさの課題がありつつも、6年生の教科書に狂言は出てくるので、授業の繋がりの中で組み込んでいくなど、工夫して進められるとよい。また、区内の矢来能楽堂など、地域との繋がりや協働ということも含めて、とても大切な文化であることを、進め方の中でアピールしていくのもよいのではないかと。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 小学校における伝統文化体験教室については、国語をはじめ各教科における学習内容との関連を図ることで、効果的に児童の理解を深めるよう取り組んでまいります。 また、区内の矢来能楽堂などの地域資源を活用していくことで、児童・生徒が郷土である新宿に愛着を持ち、伝統文化の継承や地域の発展に寄与したいと思う気持ちを育ていけるよう、地域と連携した取組を進めてまいります。

② 子どもの安全の推進

- 4 9 安全教育の推進 (教育指導課)
- 5 0 情報モラル教育の推進 (教育支援課)
- 5 1 学校安全対策の充実 (教育調整課・教育支援課)
- 5 2 学校防災対策の充実 (教育調整課)

学識経験者の指摘・意見	教育委員会の対応・判断
<p>子どもの安全の推進は、他の自治体で何か起きると新宿区でも対応しなければならないということで、色々やらなければならないことが多い領域だと思うが、子どもの安全対策、安全教育の推進の分野に関しては、特に重きを置いて取り組んでいただきたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもが安全に関する情報を正しく判断し、自ら危険を予測して回避する能力の育成に向け、各学校では学校安全計画を策定し、計画的に安全教育を進めています。 各校が安全教育の3つの領域である「生活安全」「交通安全」「災害安全」を計画的にバランスよく学習できるよう、引き続き、取り組むとともに、防犯カメラの運用や交通安全と防犯の両面での通学路点検の実施等により、登下校時の安全の確保に努めてまいります。また、交通事情の変化に応じて学童擁護員を配置する等、状況変化を適切に捉えて必要な対策を講じていきます。
<p>「情報モラル教育の推進」について、情報モラル教育は、非常に大事でこれからますます必要になってくる部分である。ルールを守っていない家庭が多くあると聞いているので、家庭でも理解してもらえるような取組があるとよい。</p> <p>家庭の価値観の問題もあり、一律の働きかけは難しいと思うが、悪影響や事例などの情報を家庭に伝えていくことは行っていただきたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報モラル教育を推進するにあたっては、学校と家庭との連携による取組が重要と考えています。 教育委員会では、情報モラル啓発資料の配布により、家庭への情報提供や理解啓発を行い、各家庭における主体的な取組に繋げていきます。 また、夏季集中研修会では、情報モラルについて学ぶ講座を実施し、教員が決まりを守ることの意味を子どもたちに実感させるための指導方法について習得しています。

学識経験者の指摘・意見	教育委員会の対応・判断
<p>さまざまな事件が発生する中、学校の先生だけで子どもたちを守るのは難しい。子どもたちを守るためには、登下校時に地域のいろいろな人たちが一緒になって、子どもたちを見守る体制ができてくるとよい。</p> <p>地域協働学校もスタートしているので、地域との関係を一層深め、積極的に協力を求めるとともに、安全をテーマに掲げ、地域の中でどうしていくかを考えていき、子どもが安全・安心に学校に行けるということが大事である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一部の地域協働学校運営協議会では、学校支援活動の一環として声掛け運動（見守り）を実施しており、地域と一体となって取り組んでいる事例があります。このような現状を鑑み、今年度の地域協働学校の委員向け研修会では、子どもたちの安全・安心をテーマとした講演を実施し、見守りの必要性や地域との連携について改めて協議を行ったところです。 <p>今後も、協議の結果を受けて、各学校の運営協議会とともに、子どもたちの安全を確保するための支援を推進していきます。</p>

③ 教職員の勤務環境の改善等

6 3 専門人材を活用した教育相談体制の充実 (教育指導課・教育支援課)

7 0 部活動を支える環境の整備 (教育支援課)

7 1 学校の法律相談体制の整備 (教育指導課)

7 2 教員の働き方の意識改革等 (教育指導課)

学識経験者の指摘・意見	教育委員会の対応・判断
<p>スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、部活動指導員などを配置し、積極的な取組をされているが、量的に足りているのか。</p> <p>今後、人を増やすなどの充実を図っていくのであれば、導入したらこのような効果があった、ということを示せるように、エビデンスがあった方がよい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 現在、スクールソーシャルワーカーは、学校問題支援室に3名配置しており、年3回の各学校への定期訪問や、学校からの要請による随時訪問を行っており、学校だけでは解決できない虐待等の課題について、子ども家庭支援センター等の関係機関との調整を行っています。 現状の支援体制で、学校からの要請に対しては、対応できているものと認識しています。 スクールカウンセラーについても、全小・中学校に週2日程度派遣し、児童・生徒や保護者を対象としたカウンセリング等を行っており、現状では、児童・生徒の心の健康保持及び保護者の不安軽減を図る体制を確保できていると認識しています。 今後も引き続き、対応件数や相談の対象・内容等を継続的に把握し、専門人材を活用した教育相談体制の充実を図ってまいります。
<p>「学校の法律相談体制の整備」について、全国的にスクールロイヤーが広がっているが、専門外の弁護士にお願いしてあまり上手いかないなど、教育のことがわかる人でないと難しいことがある。新宿区では教員経験のある弁護士にお願いしており、とても良い体制ができているので、今後も、適任者に相談できる体制を継続できるとよい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ご指摘の通り、学校教育に理解のある弁護士による法律相談体制の整備が重要であることから、新宿区では教員経験のある弁護士にお願いしています。 現在、学校に対する不当な要求等への対応等、学校が法に基づく助言を必要とする問題について迅速かつ適切に対応することのできる環境を整備できています。引き続き事業が適切に運用できるよう取り組んでまいります。

学識経験者の指摘・意見	教育委員会の対応・判断
<p>「部活動を支える環境の整備」の部活動指導員の配置について、制度的には素晴らしいが、このことだけを専門にして生活するのは難しく、携われる人材が限定されてくるのではないかと懸念する。</p> <p>今は企業でも働き方改革を進めている中で、副業として職場の帰りに部活動を手伝っても良いと考えているような人など、様々な人達にも制度を周知し、人が集まる新宿区だからこそできる取組の展開があるのではないかと期待する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 現在、11名の部活動指導員を配置し、部活動を支援していますが、部活動指導員を必要とする学校と部活動指導員個々の働き方や種目・時間等をマッチングさせ、円滑に運営していくためには、継続的に人材を確保していくことが課題です。今後の対応としては、引き続き区広報紙やホームページを活用した募集を継続するとともに、区体育協会、体育系大学や近隣大学をはじめ各種関係団体等との連携をより一層強化しながら、部活動の種目等に応じた新たな要望に対しても迅速に対応できるよう取り組んでいきます。
<p>教員の働き方改革の状況として、タイムレコーダーで計測した勤務時間数の報告があったが、数字では見えてこないことも沢山ある。教員一人ひとりがどういう気持ちで働いているのかといったことも重要である。</p> <p>教員の働き方改革については、数字の部分だけでなく、こうした個別の部分の両方を見ていただきたい。特に初任者に関しては、初任者研修をはじめとして、良い人材が育っていけるように教育委員会としてもバックアップしていただきたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 教員の働き方改革については、タイムレコーダーの導入や各学校でのスマートワーキングリーダー宣言等の取組により、教員の意識改革につながっています。 <p>教育委員会では、学校訪問や学校第三者評価委員の訪問及び研修会等を通して管理職や教員から、具体的な取組状況等を聞き取っています。また、特に初任者等の若手教員については、学校支援アドバイザーが直接話を聞き支援できるように配慮しています。</p> <p>今後も、個々の教員の働き方の状況把握と若手教員の育成に努めてまいります。</p>
<p>スクールカウンセラーは、教員をはじめとして学校全体との連携を図っていくことが重要である。上手く連携が取れていると、いじめの問題などにも的確に対応できるので、コミュニケーション能力などのスクールカウンセラーの質も重要であることから、スクールカウンセラーの連携状況についてはしっかりと把握していただきたい。また、教員が学級における悩みをもっていることもあるので、スクールカウンセラーと教員が情報共有や意見交換をする機会を設けるなど、学校におけるチームの一員としてスクールカウンセラーを上手く活用できる体制ができるとよい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> スクールカウンセラー連絡会において、スクールカウンセラー間の情報交換を行うとともに、教育相談研修会には教員とスクールカウンセラーが参加することで、相互の情報共有の場となっています。 <p>今後も、教育相談室が学校とスクールカウンセラーとの連携状況を丁寧に把握しながら、連携を深める取組を実施することで、学校におけるチームの一員として、スクールカウンセラーを有効に活用できる体制の充実に努めてまいります。</p>

<その他の事業について>

学識経験者の指摘・意見	教育委員会の対応・判断
<p>施策1「確かな学力の向上」の取組の方向性の一つに、「変化の激しい時代を生きる力の育成」として英語教育があるが、やるからには本当によい英語教育をやっていただきたい。本来は小学校でも英語の免許を持っている教員を各校に配置すべきだが、担任が担っているのが現状であり、英語が苦手な教員もいると思う。</p> <p>教員の働き方改革に連動して、教員への負担も考慮しつつ、学習指導支援員を活用するなどして、子どもが英語を面白い、楽しいと思える授業を今後、展開してもらいたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 英語教育の推進については、平成29年度から小学校2校を指定して研究を進めており、今年度の研究発表など、各学校が研究の成果を共有するようにしていきます。 学習指導支援員の英語教育への活用については、学校からの要請に基づき、外国語等に堪能な支援員を可能な範囲で配置するなど、引き続き対応を行っていきます。 また、次年度の新学習指導要領全面実施に向け、小学校における「外国語・外国語活動」の指導の充実を目指し、小学校教員に向けた研修会を実施しています。小学校英語Ⅱ(体験型)では、夏季集中研修会の講座の一つに位置付け、TOKYO GLOBAL GATEWAY(TGG)での研修を行いました。研修は、講義・演習・協議等、全て英語で行いました。様々なアクティビティを教員自身が体験しながら、授業作りのための素材を集めることができました。 今後も、小学校英語研修を通して、教員自身が英語によるコミュニケーションに慣れ、子どもたちが楽しいと思える授業作りができるよう支援していきます。

学識経験者の指摘・意見	教育委員会の対応・判断
<p>新宿区には様々な国籍の方が多くいるので、図書館において、外国語の図書コーナーなど、外国人向けの図書が整備されるとよい。</p> <p>また、学校の図書室にはボランティアの方も関わっていて素晴らしい取組となっているが、例えば、大久保付近の学校では、外国語の図書や絵本などを図書室にも置いてもよいのではないか。外国語の本の充実を図ることで、学校における外国語教育にも使えるような部分があるのではないか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新宿区立図書館では、地域の特性等も踏まえた図書館ごとのテーマを定めています。外国語の資料については、中央・四谷・大久保・北新宿の4館において重点的に収集するとともに、外国語の図書コーナーを整備しています。 <p>児童部門においては、全館で外国語絵本（英語、韓国・朝鮮語、中国語、フランス語等、合計20言語、5,171冊：平成30年度実績）を収集・貸出しており、外国語お話し会を開催しています。区立図書館と学校との連携については、今後、検討していきます。</p> <p>また、各学校に学校図書館支援員を配置しているほか、学校によっては、スクールスタッフとして「図書館ボランティア」を受け入れているところもあり、各校の実情にあった図書館整備を行っています。特に、大久保小学校学区では外国籍等の方が多いことから、学校に外国語に関する書籍の寄贈もあり、学校図書館支援員等が学校図書として蔵書登録するなど、外国語教育に関する本も充実しています。</p>

<総括的な意見>

● 村上 祐介氏

オリンピック・パラリンピック教育については、今後、様々な展開が図られることが想定されるが、やはり教育的な効果や教育的な見地から、教育委員会として施策立案する立場で対応していただきたい。単純に動員ということではなくて、そこに教育的な効果としてどうかということを是非、考えた上で対応するということをお願いしたい。

また、エビデンスについては、全ての施策について取っていくことは難しいと思うが、予算を拡大してでも本当に現場のためになる施策を展開する上では、周到に計画していただくということが必要ではないかと思うので、多少負担が生じて、エビデンスが必要なものに関しては、きちんと取る、ということがあってもよい。ただし、何もかも取っていると現場の負担になるので、使い分けが大事だと考える。

最後に、教員の働き方改革も大切だが、教育委員会事務局の働き方改革についてもぜひ考えていただきたい。

● 藤井 千恵子 氏

これだけの量の施策を進めていくにあたっては、学校の管理職の方の協力も得ながら進めているのではないかと思う。学校を訪問すると、教育ビジョンの施策が実際に進められているのを目にすることが多々あり、色々な施策が学校現場に浸透しているということを実感している。一方で、個々の先生方にも、教育ビジョンの施策が届くようなことが進められるとよい。また、個々の施策の内容はこのようになっているということ、少なくともミドルリーダーあたりまでは浸透すべきであり、主任教諭に対しては、こうした施策の中で物事が動いていくということを知ってもらう必要があると感じた。

また、新宿区は、多国籍・多様な人々が一緒に生きている区であることから、新宿区での取組が、ひとつのモデルとして他の自治体等に広がっていくように、先がけての施策をぜひ進めていただきたい。

● 浅田 学 氏

たくさんの事業を実施する中では、イベントなどの特別なことを立ち上げてやることも大事だが、やはり学校では、クラスが安定し、子どもたちが安心して登校できる、友達がいって楽しい、という環境づくりがベースになると思う。一旦、学校が荒れてしまうと、子どもたちは勉強に集中できず、必要な力も身につかないといったことを、最近、耳にすることも多い。そうした学校づくりがベースにあって、新宿区教育ビジョンの施策があると考えている。

学校における教育の基本は、やはり「人」だと思う。よい先生を育てるためにはOJTが重要で、研修を意図的にやらなくても、よい先輩教員がいれば、普段から教員同士の話し合いの時間を持つ中で、先輩の教員から学んで育つ環境が新宿は充分にあると思う。そうしたお手本になる教員の育成にも力を入れていただきたい。また、よい先生を確保して、学校づくりに努めていただきたい。

<まとめ>

～総括的な意見を踏まえた取組みの方向性と教育ビジョンの推進に向けて～

- 新宿区教育委員会は、平成30年2月、10年後の子どもたちの育ち・学びを見据えた「新宿区教育ビジョン」を策定しました。令和元年度の点検及び評価では、新たな教育ビジョンに掲げる全ての個別事業について取組の進捗状況や成果を総括するとともに、開催を1年後に控えた東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした教育や、子どもの安全を守るための取組、教職員の勤務環境の改善・働き方改革等、教育ビジョンの推進に向けて大切な視点となる教育課題について、学識経験者からの意見をいただきました。個別事業全体では概ね目標を達成しており、新宿区が目指す教育の実現に向け、着実に個別事業の実施に取り組んできたものと考えています。
- 近年、子どもが巻き込まれる交通事故や、登下校中に発生した痛ましい事件など、子どもたちが犠牲になる事案が後を絶ちません。引き続き、子どもが自らの命を守るために必要な知識や、危険を回避する力を身に付けることができるよう、安全教育を推進するとともに、学校施設や通学路の安全性の確保に努めて参ります。また、スマートフォンの普及等により、子どもがSNS等を利用する機会が増える中、児童・生徒が情報化のもつ様々な側面をしっかりと理解し、情報機器を適切に利活用する能力の育成を図るために情報モラル教育を推進していきます。
- さらに新学習指導要領の全面実施に向けた学校教育の充実や、東京2020大会を契機とした取組の展開などが求められる中、カリキュラム・マネジメントによる教育の改善・充実や、それぞれの教員が力を発揮するための人材育成を推進していきます。また、学校における働き方改革により教員の長時間勤務を解消し、教員が健康でやりがいを持ちながら質の高い教育活動を継続することで、子どもたちが生涯を切り拓いていく力を一層伸ばしていきます。
- 本報告書における評価や学識経験者の知見を生かし、工夫や改善を図りながら、教育ビジョン（平成30～令和9年度）を着実に推進していきます。今後も、こうした点検・評価の取組を通して、次代を担う子どもたちが地域や社会とのつながりの中でのびのびと健やかに成長していけるよう、学校・家庭・地域の連携・協働により、新宿区の教育の一層の充実に取り組んでいきます。

令和元年度 新宿区教育委員会の権限に
属する事務の管理及び執行の状況の点検
及び評価（平成 30 年度分）報告書

印刷物作成番号

2019-9-5501

令和元年 10 月発行

発行：新宿区教育委員会事務局教育調整課

新宿区歌舞伎町一丁目 4 番 1 号

電話 03 (3209) 1111 (代表)